

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【事業年度】	第110期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	美津濃株式会社
【英訳名】	M I Z U N O C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水 野 明 人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目1番23号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
【電話番号】	大阪(06)6614-8465
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務担当 村 上 喜 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号
【電話番号】	東京(03)3233-7028
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 漆 谷 謙
【縦覧に供する場所】	美津濃株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号) (上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場 所で行っております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	178,108	169,742	150,419	172,744	212,044
経常利益 (百万円)	7,717	6,072	6,028	10,977	14,039
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,005	4,625	3,748	7,717	9,910
包括利益 (百万円)	5,417	3,925	5,988	9,601	13,526
純資産額 (百万円)	96,405	99,255	104,174	112,463	124,275
総資産額 (百万円)	155,593	154,378	157,137	166,356	197,523
1株当たり純資産額 (円)	3,784.53	3,883.15	4,062.54	4,382.13	4,840.37
1株当たり当期純利益 (円)	237.05	181.95	146.93	302.02	387.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.7	64.1	66.0	67.3	62.6
自己資本利益率 (%)	6.4	4.7	3.7	7.2	8.4
株価収益率 (倍)	10.82	10.28	14.80	6.99	8.01
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,048	8,214	8,781	12,041	△8,047
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,917	△1,917	△841	△2,178	△4,445
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,426	△4,786	△2,307	△8,774	11,012
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,527	16,956	22,638	24,429	23,845
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	4,442 〔1,688〕	3,838 〔1,739〕	3,855 〔1,641〕	3,782 〔1,946〕	3,421 〔1,889〕

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平均臨時雇用人員に関して、招集通知においては期末時点の在席人数を記載しておりますので、上記の記載と異なっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	124,837	117,533	107,139	114,049	141,494
経常利益 (百万円)	5,483	2,997	4,354	4,990	7,296
当期純利益 (百万円)	3,321	1,922	2,832	3,759	5,801
資本金 (百万円)	26,137	26,137	26,137	26,137	26,137
発行済株式総数 (千株)	26,578	26,578	26,578	26,578	26,578
純資産額 (百万円)	78,321	78,763	81,669	83,920	87,739
総資産額 (百万円)	125,843	127,366	126,807	131,137	144,201
1株当たり純資産額 (円)	3,085.86	3,093.06	3,196.99	3,284.06	3,432.22
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	131.12	75.63	111.01	147.11	226.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	61.8	64.4	64.0	60.8
自己資本利益率 (%)	4.3	2.4	3.5	4.5	6.8
株価収益率 (倍)	18.09	24.74	19.58	14.35	13.68
配当性向 (%)	38.1	66.1	45.0	40.8	30.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	1,837 〔375〕	1,886 〔349〕	1,743 〔389〕	1,800 〔473〕	1,702 〔344〕
株主総利回り (比較指標: 東証株価指数) (%)	81.0 (92.7)	61.0 (81.7)	72.0 (113.8)	71.9 (113.4)	104.8 (116.7)
最高株価 (円)	4,230	3,055	2,484	2,839	3,760
最低株価 (円)	2,074	1,487	1,657	2,032	2,016

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年代	年	月	沿革
明治	39	4	大阪市北区に故 会長 水野利八が水野兄弟商會を創業、運動用服装品などの製造販売を開始
	45	5	東京都神田区に東京支店を開設
大正	10	7	大阪市福島区に大阪工場建設、操業開始（平成18年4月に売却）
	12	7	美津濃運動用品株式会社に改組（資本金150万円）
昭和	2	7	大阪市東区に鉄筋コンクリート造地上8階地下1階本社屋完成移転
	17	1	社名を美津濃株式会社に變更
	18	3	岐阜県養老郡に養老工場（現 ミズノテクニクス株式会社）建設、操業開始
	36	10	大阪証券取引所市場第二部に株式上場（資本金2億円）
	37	12	東京証券取引所市場第二部に株式上場（資本金3億2千万円）
	43	11	大阪市福島区に大阪営業センター新築完成（平成18年4月に売却）
	45	9	財団法人 水野スポーツ振興会（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	47	7	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定（資本金12億円）
	49	7	東京都千代田区に東京営業センター完成、営業開始
	52	2	財団法人 水野国際スポーツ交流財団（現 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団）を設立
	56	9	兵庫県粟粟郡（現 宍粟市）に子会社 ミズノランバード株式会社を設立（現在はミズノテクニクス株式会社に統合）
	59	1	大阪市鶴見区に大阪流通センターを開設、操業開始（平成20年8月に大阪市住之江区に移転）
平成	61	5	台湾 台北に子会社 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION を設立
	元	3	東京店 エスポーツミズノを新築、営業開始
	3	10	カナダ オンタリオ州に子会社 MIZUNO CANADA LTD. を設立
	4	3	大阪市住之江区に地上31階地下3階建の新社（ミズノクリスタ）を完成、事業開始
	4	9	名古屋営業所を移転拡張し、名古屋市北区に名古屋支社を開設
	4	9	香港に子会社 MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. を設立
	6	4	中国 上海に子会社 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. を設立
	7	1	英国 パークシャーにイギリス支店を開設
	7	1	ドイツ ミュンヘンにドイツ支店を開設（平成25年3月にアッシュハイムに移転）
	8	11	米国 ジョージア州に子会社 MIZUNO USA, INC. を設立
	10	4	フランス ジャンティにフランス支店を開設（平成12年2月にシャビーユに移転）
	10	9	福岡営業所を移転拡張し、福岡市博多区に九州支社を設立
	14	4	養老工場を会社分割し、社名をミズノテクニクス株式会社として事業継承
	17	5	中国 上海に子会社 MIZUNO (CHINA) CORPORATION を設立
	20	7	オーストラリア メルボルンに子会社 MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY. LTD. を設立
	22	4	株式会社ミズノウエルネスとミズノアルファサービス株式会社を統合（社名をミズノスポーツサービス株式会社に改称）
	22	10	株式会社ミズノインダストリー四国と株式会社ミズノインダストリー氷上を統合（社名をミズノアパレルテクニクス株式会社に改称）
	24	6	セノー株式会社の全株式を取得し完全子会社化
	25	1	株式会社ミズノインダストリー波賀など製造子会社3社をミズノテクニクス株式会社に統合
	25	1	イタリア旧代理店の全持分を取得、MIZUNO ITALIA S.R.L. と改称
	25	4	韓国 ソウルに子会社 MIZUNO KOREA LTD. を設立
	25	5	スペイン バルセロナに子会社 MIZUNO IBERIA, S.L. を設立
	25	11	シンガポールに子会社 MIZUNO SINGAPORE PTE. LTD. を設立
	26	9	ノルウェーに子会社 MIZUNO NORGE AS を設立
	27	1	MIZUNO (CHINA) CORPORATION を SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. に統合
	27	4	ミズノアパレルテクニクス株式会社をミズノテクニクス株式会社に統合
	30	4	MIZUNO OSAKA CHAYAMACHI を新築、営業開始
令和	2	5	シャープ産業株式会社の全株式を取得し完全子会社化
	2	10	フランス シャビーユに子会社 MIZUNO FRANCE SAS を設立、フランス支店の事業を移管
	3	1	オランダ ガペレ・アーン・デン・エイセルに欧州事業統括子会社 MIZUNO EUROPE B.V. を設立
	4	4	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、美津濃株式会社(当社)を中心として、子会社24社及び関連会社14社で構成されており、スポーツ品の製造及び販売を主な事業内容としております。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本

ベースボール品、スポーツウエア、スポーツシューズ、ゴルフ品などスポーツ品全般の製造及び販売を主たる事業としております。そのほか、日本国内ではスポーツ施設の建設工事（当社）、スポーツ施設の運営及び運営受託（当社及びミズノスポーツサービス株式会社）、スクールビジネス（当社）並びにスポーツ機器の製造・販売（セノー株式会社ほか）、ライフスタイル品の製造及び販売（当社）、ワーキング品の製造及び販売（当社）などの事業を行っております。

(2) 欧州

スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフ品等の販売

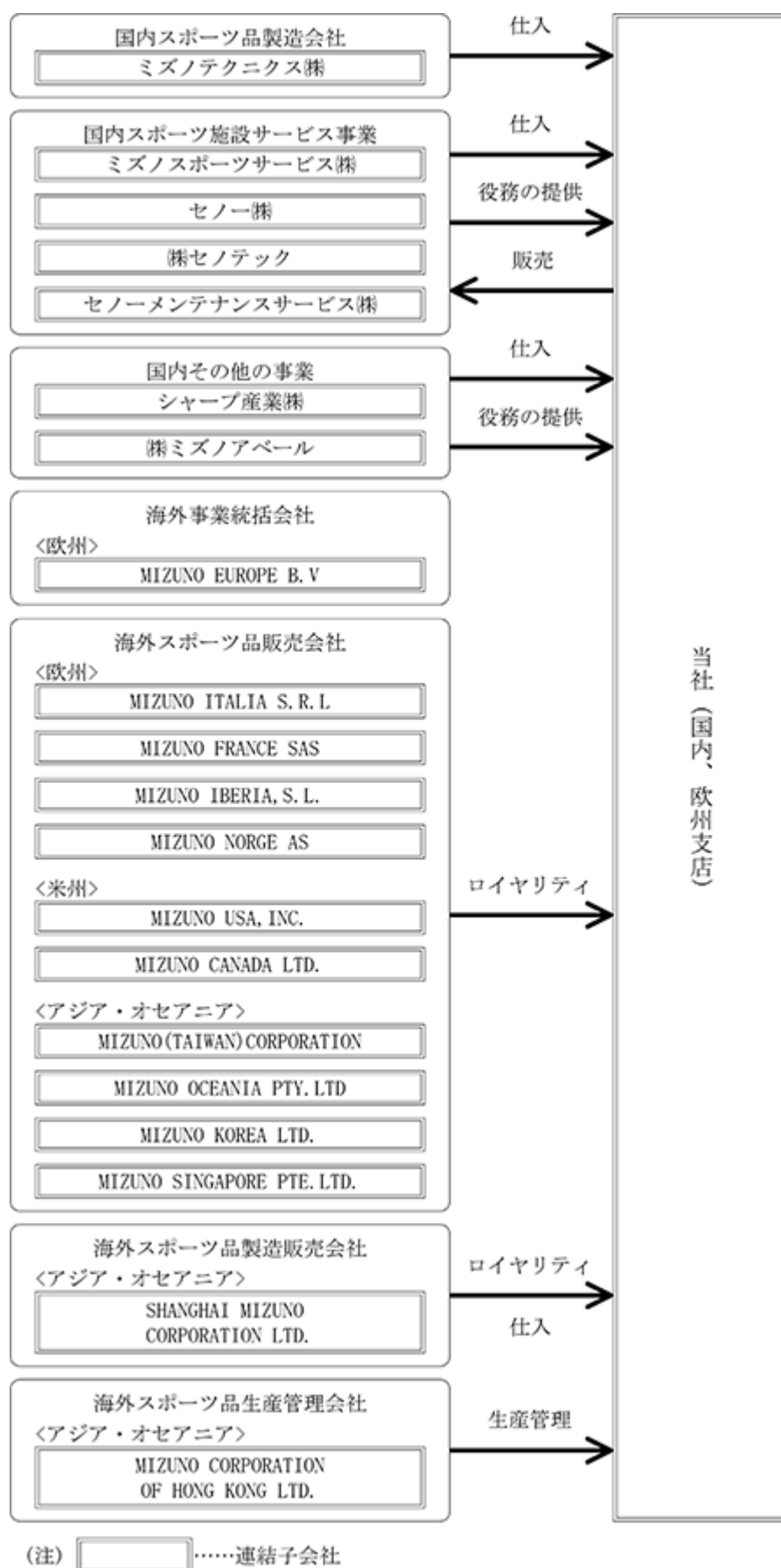
(3) 米州

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品等の製造又は販売

(4) アジア・オセアニア

スポーツシューズ、スポーツウエア、ベースボール品及びゴルフ品等の製造又は販売

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ミズノテクニクス株式会社 ※ 1	岐阜県養老郡	100	スポーツ品の製造	100.0	当社商品の製造
ミズノスポーツサービス株式会 社	大阪市中央区	10	スポーツ施設の運 営・運営受託	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
株式会社ミズノアパール	大阪市中央区	20	各種サービスの提 供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等 1 名
セノー株式会社	千葉県松戸市	200	スポーツ機器の製 造・販売	100.0	役員の兼任等 1 名
株式会社セノテック	群馬県沼田市	10	スポーツ機器の製 造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1 名
セノーメンテナンスサービス株 式会社	千葉県松戸市	10	スポーツ機器のメ ンテナンス	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1 名
シャープ産業株式会社	神戸市東灘区	97	スポーツ品の製 造・販売	100.0	役員の兼任等 2 名
MIZUNO USA, INC. ※ 1	米国 ジョージア州	千米ドル 65,000	スポーツ品の製 造・販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO CANADA LTD.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	台湾台北市	千NTドル 45,000	スポーツ品の販売	80.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	香港	千HKドル 2,392	生産管理にともな う各種役務の提供	100.0	当社への役務の提供 役員の兼任等 1 名
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. ※ 1	中国上海市	千米ドル 49,800	スポーツ品の製 造・販売	100.0	当社商品の製造 役員の兼任等 1 名
MIZUNO OCEANIA PTY. LTD.	オーストラリア メルボルン	千豪ドル 2,500	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO ITALIA S.R.L.	イタリア トリノ	千ユーロ 500	スポーツ品の販売	100.0 (100.0)	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO IBERIA, S.L.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 796	スポーツ品の販売	100.0 (100.0)	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO NORGE AS	ノルウェー クリスチャンサン ド	千ノル ウェー クロー ネ 30	スポーツ品の販売	100.0 (100.0)	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
MIZUNO KOREA LTD.	韓国 ソウル	百万ウォン 1,100	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千米ドル 3,000	スポーツ品の販売	100.0	当社商品の販売 役員の兼任等 2 名
MIZUNO EUROPE B.V.	オランダ カペレ・アーン・ デン・エイセル	千ユーロ 16,244	欧州事業統括	100.0	役員の兼任等 2 名
MIZUNO FRANCE SAS	フランス ブローニュ＝ピヤ ンクール	千ユーロ 2,904	スポーツ品の販売	100.0 (100.0)	当社商品の販売 役員の兼任等 1 名
上記のほか、非連結子会社が 4 社、関連会社が 14 社あります。					

(注) 1 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 ※ 1 特定子会社に該当いたします。

3 議決権の所有割合の括弧「()」内は、間接所有割合を内数で示しております。

4 MIZUNO USA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 29,171百万円
② 経常利益 2,583百万円
③ 当期純利益 1,937百万円
④ 純資産額 18,577百万円
⑤ 総資産額 25,399百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,146 [1,803]
欧州	287 [1]
米州	306 [63]
アジア・オセアニア	682 [22]
合計	3,421 [1,889]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除いている。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均臨時従業員に関して、招集通知においては期末時点の在席人数を記載しておりますので、上記と異なっております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,702 [344]	42.5	17.8	6,459

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,485 [343]
欧州	217 [1]
合計	1,702 [344]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ユニオンショップ制の形態をとる労働組合ミズノユニオンが組織され活動を行っております。同ユニオンは、上部団体としてのU Aゼンセンに属しております。加入者数はグループ内合計で1,567人です。なお、労使関係について特段記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
7.2	12.2	68.4	73.8	58.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第67号)の
規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(
平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・有期 労働者
ミズノテクニクス株式会社	2.6	20.0	62.8	75.2	74.2
ミズノスポーツサービス 株式会社	10.7	41.7	68.1	90.3	80.4
株式会社ミズノアベール	0.0	14.3	66.5	67.4	78.1
セノー株式会社	12.8	42.9	65.8	68.6	58.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第67号)の
規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(
平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。それ以外のものに
ついては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、
男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、中期の経営方針を定め、それをさらに年度の全社方針に展開し事業推進しております。当社グループは、この経営理念により、スポーツの振興と発展のため積極的に使命と役割を果たし、社会への貢献と企業の発展を目指しております。

また、当社グループは、主たる経営指標としてROA（総資産事業利益率）及びROE（自己資本利益率）を採用しており、いずれも2025年度に連結ベースで9%以上を目標としております。収益力を高めつつバランスよく資産効率、資本効率を向上させることで企業価値を増大させていきたいと考えております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値向上のため、下記のとおり経営の重点課題に取り組んでまいります。

1) スポーツを通じた社会貢献

当社グループは、1906年の創業以来「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念を掲げています。これは今後も変わることのない軸であり、すべてのステークホルダーに向けたミズノのパーパス（存在意義）といえます。

過去3年間にわたり新型コロナウイルス感染症は人々の暮らしに多大な影響・制約をもたらしましたが、その中で、この3年間はスポーツの持つ力・素晴らしさを改めて認識することができた期間でもありました。記憶に新しいところでは、2022年11月から12月にかけて開催されたサッカーの世界大会や2023年3月に行われた野球の世界大会における日本代表の活躍は、人々に大いなる感動・興奮・希望を与えてくれました。そして当社グループの製品群がその活躍を陰で支えたことは、当社グループにとっても非常に嬉しい出来事でした。また、コロナ禍を経験したことにより人々の健康への意識も益々高まってきています。当社グループは、今後も野球・サッカーをはじめとした競技スポーツやランニング・ウォーキング・水泳などの健康スポーツの振興に貢献するとともに、これら事業の拡大に努めてまいります。

2) 高付加価値創造

当社グループでは、近年はスポーツで培った知見を生かし、高齢化社会や気候変動適応の製品・サービス開発にも取り組んでいます。そして、スポーツの力で社会課題解決に貢献するイノベーションをさらに創出していくため、大阪本社ビルの隣に新しい「イノベーションセンター」を建設し、2022年秋から本格稼働を開始しました。この施設においては、スポーツの定義を競技シーンだけでなく、日常生活シーンにおける身体活動にまで広げて、最先端の機材や測定機器を導入し、科学的なデータを取りながら製品・サービス開発のサイクルをアジャイルに進め、高付加価値な製品・サービスを世に送り出しています。

3) サステナビリティ活動の推進

気候変動や人権などサステナビリティを取り巻く社会課題の重要性は年々高まってきています。当社グループは、1991年から30年以上にわたって事業活動に伴う環境や社会への影響を低減するため、企業の社会的責任としてCSR活動を積極的に進めてきました。環境配慮型製品の開発や、資源の有効活用、調達先企業に対するCSR調達など、今後も取り組みをさらに強化していきます。そのうえで、サステナビリティ活動をコストと捉えるのではなく、経営戦略と一体となって積極的に投資を進めることで、ブランド価値や企業価値を高めることにつなげてまいります。

※当社グループのサステナビリティ活動の詳細は、当社ウェブサイト

(<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability>)に掲載していますのでご参照ください。

4) 経営効率の改善

当社グループの業績は、この2年間は過去最高利益を更新するなど拡大してまいりましたが、一方で、原材料価格の上昇、国際輸送運賃の高騰、輸入仕入に係る為替レートの悪化などの影響もあり、2023年3月期における売上総利益率は低下し、棚卸資産も高い水準で推移しています。この状況を改善するため、原価低減活動やグループ各社における在庫管理強化に引き続き取り組むとともに、成長が見込まれる海外市場におけるランニング・フットボール事業拡大やグローバルでのECチャネル強化へ経営資源の配分を行い、さらなる収益性改善に努めてまいります。そして、目標とする経営指標であるROAとROEにおいて2025年度までに9%台の達成を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。サステナビリティ全般に関する事項は、人事総務担当執行役員を委員長とするサステナビリティ推進委員会（社内名：MIZUNO CREW21本委員会）（原則年4回開催）で議論され、その内容はサステナビリティ活動の推進状況とともに取締役会に報告されております。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

代表取締役社長が委員長を務めるリスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づいて設置されており、当社グループ全体の事業活動におけるリスクマネジメントを総括し、経済・社会・環境の影響を含むあらゆる種類のリスクの洗い出し及びその未然防止策・再発防止策・BCPの構築・実行の中心的役割を担っております。リスクマネジメント委員会は、原則毎月1回開催しております。サステナビリティに関するリスクマネジメントプロセスのレビューに関しては、リスクマネジメント委員会で審議され、サステナビリティ推進委員会経由で取締役会に報告しております。また、サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ推進委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会へ報告されております。

ガバナンス及びリスク管理を通して、「気候変動」、「人権を尊重した責任ある調達」を当社グループにおける重要なサステナビリティ項目として識別しました。それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

<気候変動>

人事総務担当執行役員が委員長、製品開発担当執行役員が副委員長を務めるCREW21環境分科会を年6回開催しております。商品企画、開発、人事総務、法務、物流、品質保証、各事業部、施設、工場など主要な部門の責任者をメンバーに、環境方針の策定・改訂、短期・中期・長期環境目標の設定や目標達成のための具体的施策などを討議しております。

気候変動の緩和に向けた取り組みを加速させるため、2020年8月に長期環境目標を見直し、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを定めました。2030年のScope1、2においては2018年比で30%の削減、Scope3のカテゴリー1（購入した製品・サービス）とカテゴリー12（販売した製品の廃棄）においては2018年比で50%削減（製品当たり）を目標として設定しました。

気候変動に関する詳細な情報、TCFD提言に基づく情報開示及び温室効果ガス排出量に関する報告については、それぞれ弊社ウェブサイトをご参照ください。当該サイトは2023年7月に更新予定です。

気候変動：<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability/sustainability-report/environment>

TCFD：<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability/sustainability-report/tcfd>

温室効果ガス排出量：

<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability/sustainability-report/environment/energy>

<人権を尊重した責任ある調達>

業務執行取締役を委員長として、企画生産部門、工場部門や全社的な管理部門から選ばれたメンバーで構成しているプロダクト横断委員会にて、CSR調達監査の進捗を報告するとともに、「ミズノCSR調達行動規範」の遵守の推進、CSR調達活動のグローバルでの対応などについて討議しております。当社グループは、CSR調達を確かなものとするためには取引前の事前評価が重要であるとの考えのもと、新規サプライヤー候補工場に対し、CSR事前評価の100%実施を目標に掲げ、継続して達成しております。また、取引中のサプライヤーに対しては定期的なCSR監査を実施しており、CSR監査の流れや国別実施数についての情報を開示しております。人権を尊重した責任ある調達に関する詳細な情報については、弊社ウェブサイトをご参照ください。当該サイトは2023年7月に更新予定です。

<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability/sustainability-report/human-rights>

(2)人材の育成及び社内環境整備に関する方針

不透明さを増す昨今の事業環境において、当社グループが持続的な成長を実現するためには、あらゆる世代の多様な従業員がチャレンジ意欲を掻き立て、従業員一人当たり利益の向上と働きがいの向上の両立を実現することが重要だと考えております。そこで、事業競争力をもたらす人材育成と、会社と社員のより良い関係性を構築する従業員エンゲージメント向上を人材育成戦略の柱としております。

<人材育成方針>

当社グループの競争力の源泉は「人材」であり、人材の「材」は「財」とであるという認識のもと、国籍・人種・性別・年齢などにかかわらず、従業員一人一人の能力の向上と開発を支援しています。

特に、将来にわたる事業継続を可能にする「経営人材」、グローバルでの競争優位を生み出すための「グローバル人材」、デジタル技術を活かして新たな価値を創造する「イノベーション人材」を中心に育成・研修を行っています。

上記に加えて、事業に直接的な影響をもたらす専門性についても、各年次、職位、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的とした研修制度を設計・運用することにより、継続的な人材育成に取り組んでおります。

また、管理職層の戦略的異動では、積極的にキャリアチェンジを行い、多角的な視点を持つ幹部候補人材の育成を行っています。

新卒10年目までの社員については、毎年キャリアシートにて自身の短期・中長期でのキャリアプランの確認を行い、計画的な人事異動で自律的にキャリアを築けるように取り組んでいます。

<社内環境整備>

従業員エンゲージメントの向上を目指し、従業員エンゲージメントプラットフォーム(Qualtrics社)を導入し、従業員のエンゲージメントレベルを継続的にモニタリングすることで、組織の活力向上を目指しています。以下に示した施策は企業価値を向上するための従業員エンゲージメントに関する取り組みです。

① ダイバーシティ&インクルージョン

<女性活躍推進>

「女性の活躍推進」に継続して取り組んでいます。キャリア形成支援や職場の風土改革、多様な働き方をサポートする制度、社内選抜研修やキャリア面談、他社共同の女性管理職フォーラムへの参加などにより、2025年度末までに管理職における女性従業員比率10%に引き上げることを目指しています。

<キャリア採用>

ダイバーシティの本質は「異質性の発揮」だと考え、新たな価値を生み出すイノベーションを起こすべく、多様な人材を活用していきます。異なる価値観や専門能力を持った人材の中途採用での確保を進めています。現管理職ポストにおける中途採用者の比率は10.4%であり、2025年度末までに20%に引き上げるよう、今後も女性管理職も含めた管理者候補となる人材を積極的に採用していきます。

② 働きやすい職場環境の創出

ミズノは、仕事と家庭生活の両立のためにさまざまな支援制度を提供しています。主な施策は以下になります。

<育児支援>

妊娠時期から有給休暇の時間単位利用（年40時間分）、産前産後休暇、育児休職および休職延長（1歳6カ月を超えた場合、2歳まで）、復職後の短時間勤務（子どもが小学校3年生まで）やフレックスタイム制（同じく中学校3年生まで）など、女性従業員の妊娠・出産から育児期間における就業パターンはほぼ確立し、活用が進んでいます。男性従業員においても同様に、育児出産休暇の取得、フレックスタイム制度などの活用により、積極的な育児参加を呼びかけています。

また、2021年度に、不妊治療を目的とした時短勤務や休職を取得できる制度、および看護を目的とした時短勤務を可能とする制度をトライアルでスタートしており、現在継続中です。

<リ・エントリー制度>

結婚や出産などで望まない離職に至った従業員に対しても、再び復帰できる支援としてリ・エントリー制度を設

け、有用な人材を確保できるよう努めています。

<年次有給休暇>

正社員および契約社員に対して、入社日に年間10日、勤続6年以上で年間20日の年次有給休暇の付与を定めています。この有給休暇は、2014年度から時間単位（最大5日40時間分／年）での取得も可能としており、活用が広がっています。また、有効期限が消滅した年次有給休暇を、本人の私傷病、介護、ボランティアなどの福祉活動、スポーツ振興活動などに利用できる繰越年次有給休暇制度も設けるなど、従業員の福利厚生の上に努めています。

<健康経営(ウェルビーイング)>

当社グループでは、健康経営宣言を行い、従業員一人一人が心身共に健康で、ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境整備に努めています。この健康経営宣言に基づき、「生活習慣病予備軍の比率低減」「重大疾病の早期発見」「メンタルヘルス休業者の人数減」「喫煙比率の低減」の4つの課題に対して目標値を定め、健康増進施策に取り組んでいます。

施策の一環として、当社オリジナルの体操動画の社内配信、ウォーキングイベント等の社内スポーツイベントの開催、食や睡眠をテーマとした健康経営セミナー、異業種合同で不妊治療や更年期障害に関する女性の健康促進セミナー、クラブ活動や社員のプライベートでのスポーツ活動への費用補助、健康・運動に関連した全社教育の実施などを行っております。

<人的資本に関する主な指標及び目標>

指標	2023年3月期	目標
女性管理職比率	7.2%	10%（2026年3月期末）
管理職における中途入社比率	10.4%	20%（2026年3月期末）

当社グループの人材の開発と育成のより詳しい内容については、下記ウェブサイトよりご覧ください（2023年7月更新予定）

<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability/sustainability-report/employee/development>

<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability/sustainability-report/employee/diversity>

<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability/sustainability-report/employee/workplace>

<https://corp.mizuno.com/jp/sustainability/sustainability-report/employee>

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識するとともに、リスクの回避やリスクが発生した場合の対処・対応を事前に定めておりますが、業績等に影響を与える事項はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グローバルな事業展開において潜在するリスク

当社グループは、世界各地域に販売拠点や生産拠点を置くなど積極的に海外進出を推進しております。販売拠点は、欧州、北米、アジア、オーストラリアなどにおいて現地法人及び支店として展開していることに加え、現地の販売代理店を経由して当社製品を販売しております。また、中国、タイ、インドネシア、ベトナム及びカンボジアなどには、スポーツシューズ、スポーツウエア及びゴルフクラブなど当社グループの主力商品を製造している自社工場やOEM委託工場が存在しております。

当社グループは、リスクマネジメントの責任体制を明確にするため、代表取締役社長が委員長を務める「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業活動にともなうあらゆる種類のリスクを洗い出し、評価、対策実施・情報開示に関して、ミズノグループ全体のリスクマネジメントを総括する役割を担っております。また、当社グループは、研修の実施やマニュアルの作成などを行って、各分野において予見可能な各種リスクに対応できる仕組みを確保しております。また、自然災害、社外からの妨害行為、不正などの予見や発生時の対応方法を「危機管理マニュアル」に定め備えております。

しかしながら、グローバルな事業展開には、進出先における予測不能な法令・規則の変更が行われたり、テロ・戦争・暴動・ストライキ、感染症その他の要因による政治的・社会的・経済的混乱などが発生した場合には、当社グループのその後の事業展開が継続できないおそれがあり、当社グループの売上高の減少等の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各地域で製造・販売等の事業活動を行っておりますが、グループ各拠点の外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けております。グループ各拠点は、為替変動の影響を最小限にとどめるためにリスクヘッジ手段として先物為替予約取引等を行っておりますが、予想を大きく上回るなど不測の変動が生じた場合には、当社グループの売上高の減少、売上原価の増加、為替差損の増加等の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥

当社グループは、当社が定めた厳格な品質管理や品質保証に係る規程のもと、製品の生産を行っておりますが、スポーツやアウトドアなどアクティブな状況で使用される製品は、当社基準の想定を上回り破損し、破損によりユーザーや第三者を負傷させたり、器物の損傷を招くなどの潜在的なリスクを有しております。当社グループは、製造物責任保険に加入し、不意の訴訟や賠償要求に備えておりますが、保険で十分にカバーできるという保証はありません。また、万一、リコールが発生した場合には、製品回収・交換・設計変更などによる多大なコスト増大や、ブランドイメージや社会的評価の低下とそれにとまなう売上高減少を招くことになり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境保全への取組

当社グループは、全ての企業活動が環境に影響を与えていることを自覚し、地球環境の保全に貢献することを目的に、1991年9月に地球環境保全活動「Crew21プロジェクト」を発足させて以来、環境保全活動・環境負荷低減に取り組んでまいりました。現在は「Crew21環境分科会」を中心に環境保全活動・環境負荷低減を推進する環境マネジメントシステムを運用し環境に関する諸課題の解決にあたっていますが、エネルギー・温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーへの転換などの気候変動への対応が充分と認められない場合や、プラスチックごみなどの廃棄物排出量や有害化学物質の削減、水資源の効率的な利用などが適切に行われなかった場合は、当社グループの社会的な信用度が低下しブランドを毀損する可能性があります。なお、当社グループは、長期的な目標として2050年でのカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。また、2022年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明し、TCFD提言に基づいた情報開示を行っています。

(5) 原材料価格の高騰

当社グループが製造・販売する商品に関しては、天然皮革、天然樹脂、木材、金属及び石油製品などを原材料として使用しており、これらの原材料は資源価格の変動リスクにさらされております。当社グループは、主要な原材料についてリスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っておりますが、不測の資源価格の上昇が発生した場合には、原材料コストの増大によって当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産の保護

当社グループは、ミズノ倫理規範の中で、「1) 社内で創出された知的財産の保護を徹底する。2) 第三者の知的財産を尊重し、侵害しない。」と規定し、国内外で特許、実用新案、意匠、商標の知的財産権を積極的に取得し活用を進めております。

しかしながら、当社グループの申請中の特許が認められない可能性、当社グループの知的財産の不正使用ないし侵害を防ぐための対応が成功しない可能性、当社グループの技術等が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性などが存在すると認識しており、当社グループの知的財産が干渉を受けた場合、これに対処するコスト増加などの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法規制の遵守

当社グループは、商品の品質、取引関連、環境、労務、安全衛生、会計基準や税務など様々な法規制の適用を受けております。当社グループは、ミズノ倫理規範に基づき、サステナビリティ推進委員会およびリスクマネジメント委員会の下、グループ全体のコンプライアンスの徹底を行っております。また、ミズノ株式会社の取締役会の決議によって定めた「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムの整備に関する基本方針）により、子会社を含めた当社グループにおける内部統制システムの整備と運用を実行しております。子会社はミズノ株式会社と共通の方針管理のもとで事業活動を遂行するとともに、リスクマネジメントシステムの運用においても軌を一にすることを明確にしております。また、子会社の経営執行については、子会社の経営執行者の自主性や専門性を尊重しつつも、質的・金額的に重要性の高い案件の決裁は、基準によって当社の取締役会、業務執行取締役、または執行役員が行う規定となっているため、子会社においても業務の適正性が損なわれることはないと考えております。

しかしながら、これら法規制を遵守できなかった場合は、これに対処するコスト増加等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、現行の法規制の変更や新たな法規制などが追加された場合には、当社グループの事業活動が制限され、あるいはその他対応のための投資が必要になる等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経済状況の変動

当社グループはグローバルで事業活動を展開しております。当社グループ商品に対する需要は、それらの販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、景気後退およびそれに伴う需要の減少によって、売上高の減少などの影響を及ぼす可能性があります。一方、このような状況に対処するため、新たに事業構造改革の実施が必要となった場合、それによる費用が増大する等の可能性もあります。また、当社グループは一般消費者向け商品を多く製造販売しておりますため、気象の変化に伴う個人消費の需要の変動、消費者の嗜好の変化等による売上高の減少等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損

当社グループは適切な手続を経て策定された事業計画に基づき固定資産の投資を行っております。

しかしながら、一部の固定資産について、資産の収益性の低下等により事業計画で想定した投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される会計手続の結果として、減損損失を計上する等の当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループが顧客に対して商品販売やサービス提供を行うに際しては、顧客の情報管理に最大限に注意を払い漏洩しないための情報システム防御を実行しております。

しかしながら、第三者等による情報システムへの意図的な侵入が行われたり、様々な原因や理由によって情報システムが停止するなどの問題が予想され、それによって個人を含む顧客情報の漏洩や流出が発生するリスクが存在いたします。万一、このような事態が発生した場合には顧客からの損害賠償請求や信用の失墜により、これに対処するコスト増加等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害・事故等に関するリスク

当社グループは、災害・事故等に備えたリスク管理を実施しております。

しかしながら、地震等の自然災害の発生や火災・爆発事故、戦争、テロ行為、感染症の流行などにより、当社グループの販売や生産の拠点が損害を受け、操業の中断や物流の遅延、多額の復旧費用が発生するリスクが存在し、たとえ自社の施設や商品等への直接的な損害が限定的であったとしても、取引先や仕入先・製造委託先が被災した場合や消費活動の低迷などにより、売上高の減少や対処するコスト増加等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保、育成

当社グループの競争力の維持や成長の実現には、優秀な人材の採用と育成、維持が課題となります。当社グループでは公正で透明性のある人事制度、教育研修制度や福利厚生制度の充実、ダイバーシティの推進などを通して多様性のある優秀な人材がそれぞれの能力を発揮できる職場環境の実現に努めていますが、人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は当社グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策での行動制限が緩和され、野球やサッカーの世界大会が大きな盛り上がりを見せるなど、企業や個人の消費マインドに改善の動きが見られました。一方、世界的に進んだ金融引き締めの影響による金融資本市場の変動、物価やエネルギー価格の上昇など、景気の下振れリスクも見られました。海外経済も緩やかな回復の動きが継続したものの、金融引き締めの進行や、長期化するウクライナ情勢に起因する物価やエネルギー価格の上昇など、景気減速への警戒感が高まっています。

このような状況の中、当社グループは、国内においては野球品や競技スポーツ品を中心に販売が改善、海外においても米州や韓国を中心にゴルフ事業の好調が続きました。材料費の高騰や為替変動による仕入れ価格の上昇等の影響については、売上高の増加と経費コントロールにより最小化しました。

これらの結果、当社グループの経営成績は、売上高は392億9千9百万円増収（前年同期比22.8%増）の2,120億4千4百万円、営業利益は30億7千万円増益（前年同期比31.1%増）の129億4千5百万円、経常利益は30億6千2百万円増益（前年同期比27.9%増）の140億3千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21億9千3百万円増益（前年同期比28.4%増）の99億1千万円となり、いずれも連結決算の開示が制度化されて以降最高となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

a 日本

日本は、新型コロナウイルス感染症対策での行動制限が敷かれた前年同期と比較し、事業環境が改善しました。世界大会が大きな盛り上がりを見せた野球やサッカーに加え、バレーボールやラケットスポーツなどのインドアスポーツの商品も好調に推移しました。加えて、非スポーツ事業であるワークビジネス事業も好調に推移しました。この結果、売上高は172億4千7百万円増収（前年同期比15.1%増）の1,315億7百万円、営業利益は17億5百万円増益（前年同期比39.7%増）の59億9千5百万円となり、売上高は連結決算の開示が制度化されて以降最高となりました。

b 欧州

欧州は、第1四半期に大きな影響を受けたサプライチェーンの状況が改善したものの、物流費の高騰や為替変動によるコスト高の影響を受けました。そのような環境においても、主要事業であるランニングシューズの販売が回復しました。また、ゴルフクラブの販売も引き続き堅調に推移しました。

この結果、売上高は71億9千7百万円増収（前年同期比40.1%増）の251億3千9百万円、営業利益は2億8千万円増益（前年同期比20.2%増）の16億6千9百万円と、それぞれ過去最高の結果となりました。

なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：163.60円（前年同期 153.94円）、ユーロ（欧州支店）：141.26円（前年同期 131.05円）、ユーロ（子会社）：137.93円（前年同期 130.11円）、ノルウェークローネ：13.66円（前年同期 12.80円）

c 米州

米州では、輸送コストや物価の上昇、金融引き締めに伴う景気の減速といったマイナス要因が見られたものの、引き続きゴルフクラブの販売が好調を維持しており業績を牽引しました。また、野球やバレーボールなどの競技スポーツ品の販売も堅調に推移しました。

この結果、売上高は74億4千万円増収（前年同期比31.5%増）の310億6千7百万円、営業利益は1億8千6百万円増益（前年同期比7.1%増）で、過去最高の28億2千6百万円となりました。

なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：130.78円（前年同期 109.86円）、カナダドル：100.18円（前年同期 87.46円）

d アジア・オセアニア

アジア・オセアニアは、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されるなど、事業環境が改善しました。全域で業績は好調に推移し、ゴルフクラブやランニングシューズ、サッカースパイクなど幅広い商品群で業績が拡大しました。

この結果、売上高は74億1千3百万円増収（前年同期比43.8%増）の243億2千9百万円、営業利益は8億8千7百万円増益（前年同期比63.8%増）の22億7千6百万円と、それぞれ過去最高の結果となりました。

なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：4.40円（前年同期 3.94円）、香港ドル：16.70円（前年同期 14.14円）、

中国元：19.39円（前年同期 17.04円）、豪ドル：90.58円（前年同期 82.37円）、

韓国ウォン（100ウォン当たり）：10.17円（前年同期 9.61円）、

米ドル（シンガポール）：130.78円（前年同期 109.86円）

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ311億6千7百万円増加し、1,975億2千3百万円となりました。商品及び製品が154億1千1百万円、売掛金が105億6千3百万円それぞれ増加したことが主な要因です。

負債は、前連結会計年度末に比べ193億5千4百万円増加し、732億4千7百万円となりました。長短借入金が132億8百万円、支払手形及び買掛金が42億4千5百万円それぞれ増加したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ118億1千2百万円増加し、1,242億7千5百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の67.3%から62.6%へと4.7ポイント減少しました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は238億4千5百万円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りとなります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは80億4千7百万円の支出となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益135億8千4百万円、減価償却費の計上26億7千8百万円、仕入債務の増加額46億7百万円、支出の主な内訳は棚卸資産の増加額149億9千8百万円、売上債権の増加額98億8千5百万円、法人税等の支払額45億4百万円となります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは44億4千5百万円の支出となりました。収入の主な内訳は投資有価証券の売却による収入1億9千7百万円、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出43億8千6百万円、無形固定資産の取得による支出8億9千4百万円となります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは110億1千2百万円の収入となりました。収入の主な内訳は短期借入による収入77億5千4百万円、長期借入による収入79億8百万円、支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出26億8千4百万円、配当金の支払額16億5千7百万円となります。

④ 生産受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	16,718	107.99
欧州	1,745	130.51
米州	5,800	141.26
アジア・オセアニア	3,058	105.96
合計	27,322	114.74

b 受注実績

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	131,507	115.10
欧州	25,139	140.12
米州	31,067	131.49
アジア・オセアニア	24,329	143.83
合計	212,044	122.75

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。その前提となる様々な要因については、過去の実績、現在の状況及び将来の想定を総合的に勘案し、合理的と考えられる見積りと判断に基づいて適用しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は回復しつつあり、2024年3月期以降にさらに正常化が進むとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

a 繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループでは、将来の課税所得や加減算などのスケジューリングに基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

b 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数値計算上で設定される計算基礎を用いて算出されております。その見積数値と実績が異なる場合、または見積数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

割引率の見積りにあたっては、安全性の高い長期の債券利回りを基礎に決定しております。また、期待運用収益率については、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の実績、運用方針及び市場の動向等を考慮して決定しております。

c 減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。

回収可能価額は見積り将来キャッシュ・フロー及びその他の見積り及び仮定から合理的に決定しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、これらの見積り及び仮定が将来変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損認識の可能性があります。

d 有価証券及び投資有価証券の評価

当社グループは、純投資目的及び長期的な協力関係や取引関係の観点から株式等を所有しており、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に株式等の減損処理を実施することとしております。即ち、時価のある「その他有価証券」については、期末時価が帳簿価額を30%以上下回った場合かつ下落が一時的でないと判断した場合に、また、時価のない「その他有価証券」については評価対象となる純資産額が帳簿価額を50%以上下回った場合に減損処理を実施するものであります。従って、将来の株式市場や投資先の業績動向により、これらの有価証券及び投資有価証券の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、ROA（総資産事業利益率）とROE（自己資本利益率）を目標とする経営指標と位置付けておりますが、収益的成長と財務状態が適正にバランスすることにより向上するROAを特に重要な経営指標として目標値を設定しております。現時点で中期的な目標とするROAを連結ベースで9%以上といたしております。当連結会計年度におけるROAは7.3%（前年同期比1.0ポイント改善）であり、目標を達成するために、引き続き資産の効果的・効率的な投下による収益の最大化を図り、企業価値を増大させていきたいと考えております。

a 売上高及び売上総利益

売上高は392億9千9百万円増収（前年同期比22.8%増）の2,120億4千4百万円となりました。国内においては野球用品や競技スポーツ用品を中心に販売が改善、海外においても米州や韓国を中心にゴルフ事業の好調が続きました。売上高の改善に伴い、売上総利益は94億4千8百万円増益（前年同期比13.2%増）の810億2千万円となりました。

b 販売費及び一般管理費、営業利益及び経常利益

販売費及び一般管理費63億7千7百万円増加（前年同期比10.3%増）し、680億7千5百万円となりましたが、コロナ下でのコスト削減策が定着したことが貢献し売上高販管費率は改善されました。売上高の増加も加わり、営業利益は30億7千万円増益（前年同期比31.1%増）の129億4千5百万円となりました。

経常利益は営業利益に加え為替差益などを計上し、30億6千2百万円増益（前年同期比27.9%増）の140億3千9百万円となりました。

c 特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、主に投資有価証券売却益を計上したこと等により6千6百万円となりました。特別損失は、事業構造改善費用を計上したこと等により5億2千1百万円となりました。法人税等は、前年同期比で4億8千5百万円増加し35億6千5百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21億9千3百万円増益（前年同期比28.4%増）の99億1千万円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品、原材料等の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用及び維持更新等を目的とした設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、営業活動から獲得する自己資金並びに金融機関からの借入による調達を基本としております。また、安定的な運転資金確保を目的に取引銀行と当座借越契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債は238億3千6百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス付与契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
美津濃株式会社（当社）	上海美綿体育有限公司	中華人民共和国上海市	一部商品を除く当社商品	2018年12月1日	2019年1月1日から2031年12月31日まで	1. 中国国内における商標使用権の付与 2. 製造権及び販売権の設定
美津濃株式会社（当社）	VULCABRAS	ブラジルサンパウロ	主に当社フットウェア製品	2020年10月5日	2020年10月5日から2033年12月31日まで	1. 南米における商標使用権の付与 2. 製造権及び販売権の設定

（注）売上高に対する一定比率のロイヤリティを受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念と長期経営方針に基づき、グローバル事業戦略に沿った商品開発を基本的なコンセプトとしております。そのためには、スポーツ工学及びスポーツ科学の研究を基盤とした基幹技術や素材の研究・開発を行うことが中核的な活動であり、そのことにより高機能製品の開発が実現されると考えております。同時に製品を実現するための生産技術の開発を進め、それらの技術が蓄積されることによりプロダクション機能の強化が果たされるものと考えております。

現在、研究開発活動の体制は、スポーツ品の製造に関しては、基礎研究・機能研究など広範で中長期的な視点で研究開発を行う当社の研究開発部と各グローバルプロダクト部門（アパレル、フットウェア、イクイップメント）の開発セクションを中心として、MIZUNO USA, INC.の開発部門やミズノテクニクス株式会社の技術部門、セノー株式会社開発本部などもその役割を担って推進しております。基盤技術や素材・製品の研究開発にあたっては、独自の研究に加え、多くの大学の研究室や取引先企業の研究開発部門等とも密接に連携を図り協力関係のもと遂行しております。

また、最近においては長年スポーツで培った技術をスポーツ以外の分野でも活用すべくライフイノベーション分野や産業資材分野への応用展開にも力を入れております。ミズノのスポーツテクノロジー、商品・サービスを通じて健康・快適・安全の領域でより多くの人々が生きがいや喜びを感じ幸せに暮らす事に貢献出来るように、またより安全で快適な社会を作ること貢献できるように研究開発を進めています。ミズノグループでの研究開発に携わる人員はグループ全体で233名であります。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,754百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、総額5,281百万円（セグメント間取引調整後）の設備投資を実施いたしました。設備投資の主な発生要因は、新研究開発拠点の設立、既存設備の維持・更新によるものであります。

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア
設備投資金額	4,185	578	342	175

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 〈主な所在地〉	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社ミズノクリスタ (大阪市住之江区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備 生産管理設備	8,723	6	4,326 (15,528.87)	14	1,276	14,347	745
イノベーションセンター MIZUNO ENGINE (大阪市住之江区)	日本	研究開発設備	3,433	69	-	10	381	3,894	105
東京本社 東京営業センター (東京都千代田区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	835	0	3,589 (1,159.49)	3	25	4,454	383
中部支社 (名古屋市北区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	287	-	212 (1,314.43)	-	0	499	62
九州支社 (福岡市博多区)	日本	総合統括業務 施設 販売設備	306	-	239 (2,740.86)	-	3	549	37
イギリス支店 (イギリス パークシャー)	欧州	総合統括業務 施設 販売設備	595	17	208 (12,140.58)	-	841	1,663	134

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ミズノテクニ クス株式会社	本社.工場 (岐阜県養老郡 養老町)	日本	ゴルフ品、 野球品生産 設備	364 [207]	369 [2]	1,881 (98,174.74) [819]	9	157 [3]	2,781 [1,033]	260
ミズノスポー ツサービス株 式会社	スポーツクラブ (大阪市阿倍野 区)	日本	スポーツ施 設の運営等 に係る設備	682 [0]	0	- (1,537.32) [345]	104	14 [0]	801 [345]	128
セノー株式会 社	本社.工場 (千葉県松戸市)	日本	スポーツ機 器の製造販 売設備	240	7	2,215 (66,391.80)	14	48	2,526	182

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含めておりま
せん。
2 上記中「外書」は、提出会社からの賃借設備であります。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MIZUNO USA, INC.	本社 (米国 ジョージア州)	米州	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	949	153	164 (40,468.60)	490	169	1,927	283
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	本社 (中国 上海市)	アジア・ オセアニア	スポーツ 用品生産 設備、 販売設備	431	190	-	4	52	679	341

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額は含めておりませ
ん。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2023年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメン トの 名称	設備の 内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着工及び完了予定		延床面積 (㎡)
			総額	既支払額		着工	完了	
淀屋橋駅西地区再開発事業 (大阪市中央区)	日本	販売設備	未定	—	自己資金	2021年 9月	2025年 8月	約6,000

(注) 淀屋橋駅西地区市街地再開発事業は、当社が権利者かつ参加組員として参画しており、延床面積は当社が
取得予定の参加組員に占める当社持分相当であります。なお、投資予定金額については補償金により補填
されるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,200,000
計	59,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,578,243	26,578,243	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	26,578,243	26,578,243	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△106,312	26,578	—	26,137	—	22,454

(注) 発行済株式総数の減少は2017年10月1日付で株式併合(5株を1株に併合)を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	37	195	191	27	15,057	15,536	—
所有株式数(単元)	-	67,453	4,688	65,878	48,504	61	77,739	264,323	145,943
所有株式数の割合(%)	-	25.38	1.77	24.80	18.26	0.02	29.77	100.00	—

(注) 自己株式1,014,726株は「個人その他」の欄に10,147単元、「単元未満株式の状況」の欄に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	4,377	17.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	3,025	11.83
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,034	4.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	930	3.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A (東京都港区港南二丁目15-1)	822	3.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	684	2.67
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12-35	645	2.52
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET NEW YORK NY10286, U.S.A (東京都港区港南二丁目15-1)	468	1.83
J.P. MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UK (東京都港区港南二丁目15-1)	381	1.49
美津濃協栄会持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12-35	349	1.36
計	—	12,719	49.75

- (注) 1 上記の他、当社保有の自己株式 1,014千株があります。
2 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,025千株
株式会社日本カストディ銀行 1,034千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,014,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,417,600	254,176	—
単元未満株式	普通株式 145,943	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,578,243	—	—
総株主の議決権	—	254,176	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	1,014,700	-	1,014,700	3.82
計	—	1,014,700	-	1,014,700	3.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,881	5,004,654
当期間における取得自己株式	393	1,328,115

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) (単元未満株式の売渡し)	11,272	25,023,840	—	—
	75	183,600		
保有自己株式数	1,014,726	—	1,015,119	—

(注) 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式を含めておりません。また、当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な観点に立ち、収益性の向上及び財務体質の強化に努め、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本的な剰余金の配当の基本方針としております。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本的な政策としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、2023年6月21日の第110回定時株主総会において1株につき金40円00銭と決議されました。これにより、当事業年度の年間配当金は、中間配当金の1株につき金30円00銭と合わせ、1株につき金70円00銭となります。

また、内部留保資金については、今後の事業展開に備えるべく、商品力強化に向けた研究開発投資、ブランド価値向上やマーケティング強化のための事業資金、及び海外における販売・生産・物流拠点の拡充にともなう設備投資や運転資金に充当していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	766	30
2023年6月21日 定時株主総会決議	1,022	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、グループの企業価値向上には、経営判断の合理性・客観性、意思決定の迅速性・透明性が重要と考え、それらを実現できるコーポレート・ガバナンス体制の構築と強化に努めております。

当社は、グループ全体の経営効率を高め、適切な情報開示と説明責任を果たすことを使命ととらえ、内部統制システムがグループ全社に対して機能する責任を負っております。

② 企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当社は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会の決議をもって、企業統治の体制を監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員である取締役は、取締役会において議決権を持ち、監査役と比較して監査・監督の実効性が高まると期待しており、それによってコーポレート・ガバナンスが強化されるものと考えております。

取締役の員数については、取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内、監査等委員である取締役を3名以内と定款にて規定しております。本報告書提出日現在の取締役会の構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は水野明人、福本大介、七條毅、佐野治、小橋鴻三の5名であり、監査等委員である取締役は原琢平、山添俊作、細川明子の3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名のうち、業務を執行する取締役は代表取締役社長をはじめ4名であり、小橋鴻三が社外取締役という構成になっております。現在の取締役会の規模は適正であると考えており、経営判断の速度は上がり、機関変更による効果は高まっていると評価しております。

監査等委員である取締役3名のうち、原琢平は常勤の監査等委員、山添俊作、細川明子は非常勤の社外取締役となっております。監査等委員会は、内部統制システムを利用して、取締役の職務執行を含むグループ全般にわたっての業務執行状況について、監査・監督を実施しております。さらに、監査等委員は、会計監査人と密接に連携して、監査の効率性を高めることに努めております。

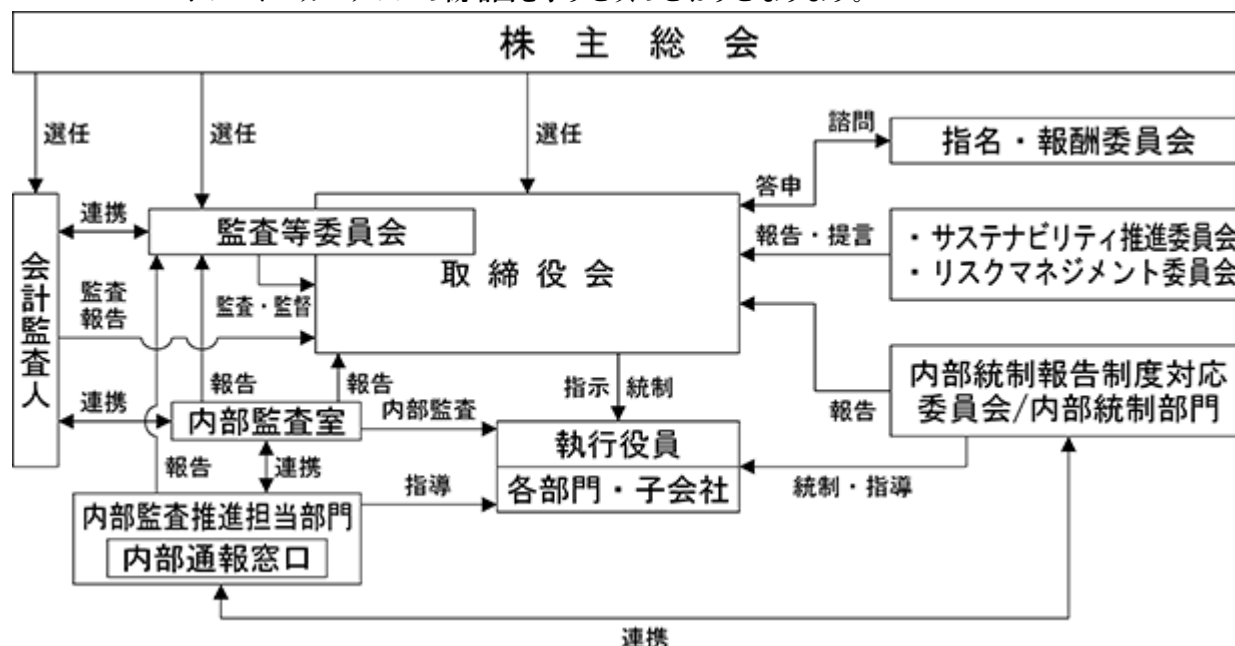
社外取締役は、取締役会にあっては、業界慣習や取引関係などの先入観を排除し、客観的・中立的な立場から意見表明を行うことが期待されており、取締役会による意思決定や経営判断の合理性・透明性の向上が図れるものと考えております。なお、現在、取締役会に占める社外取締役の比率は37.5%となっております。

指名委員会及び報酬委員会に相当する取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役3名（小橋鴻三、山添俊作、細川明子）及び社内取締役1名（水野明人）で構成され、水野明人が委員長を務めております。本委員会は、取締役の指名及び経営陣幹部の選解任、取締役及び執行役員の報酬制度・報酬額などに関する取締役会の諮問に対し、審議・答申を行います。

また、当社は、執行役員制度を導入いたしております。取締役会は戦略策定と経営監督の機能を果たし、執行役員は業務執行に責任を持つことで、経営の透明性確保と意思決定の迅速化を図るものであります。執行役員（水野明人、福本大介、七條毅、佐野治、尾崎徹也、中田匠、渡辺剛、斎藤真一、村上喜弘、大森邦弘、長沼秀一、岡本充博、藤江弘一）は、事業部門（取扱商品・種目）、販売チャネル、営業エリア（海外を含む）、子会社などの経営領域ごとに担当を有し、当社グループ全体にわたって管掌する経営領域における執行責任を負っております。

なお、当社は、取締役及び執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。

コーポレート・ガバナンスの概略図を示すと次のとおりとなります。



<その他の事項>

イ、内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議によって定めた「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムの整備に関する基本方針）」により、子会社を含めた当社グループにおける内部統制システムの整備と運用を実行しております。子会社は当社と共通の方針管理のもとで事業活動を遂行するとともに、リスクマネジメントシステムの運用においても軌を一にすることを明確にしております。

また、連結業績に係る財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役が委員長を務める「内部統制報告制度対応委員会」が、「内部統制規程」のもと、当社グループの全組織にわたって、内部統制システムの整備、運用及び評価を行うこととしております。当連結会計年度におきましても、内部統制システムは適正に機能し、不備は検出されませんでした。

当社は、当社グループに係る重要事実等、適時に開示すべき情報について、当社取締役会における決定を受けて速やかに公表するため、経理財務を管掌する執行役員が情報取扱責任者として情報管理を徹底しております。特に、役員をはじめ内部者による株式の売買は、モニタリングにより厳重に管理し、インサイダー取引の発生を未然に防止すべく厳格な運用を行っております。

ロ、リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメントの責任体制を明確にするため、代表取締役社長が委員長を務める「リスクマネジメント委員会」を設置しております。リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規程」に基づき、事業活動にともなうあらゆる種類のリスクを洗い出し、評価、対策実施・情報開示に関して、当社グループのリスクマネジメントを総括する役割を担っております。

当社の各部署及び子会社は、研修の実施やマニュアルの作成などを行って、各分野において予見可能な各種リスクに対応できる仕組みを確保いたしております。また、自然災害、社外からの妨害行為、不正などの予見や発生時の対応方法を「危機管理マニュアル」に定め備えております。

ハ、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営執行について、子会社業務執行者の自主性や専門性を尊重しつつも、質的・金銭的に重要性の高い案件の決裁は、基準によって当社の取締役会、業務執行取締役、または執行役員が行う規定となっているため、子会社においても業務の適正性が損なわれることはないと考えております。

また、代表取締役が委員長を務める「サステナビリティ推進委員会」が、当社グループの社会的責任についての政策や方針を決定し実行しております。サステナビリティ推進委員会の決定事項は、具体的な目標の設定を経て、当社全部署・グループ全拠点に展開されることになっております。

③ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取組み（同条第3号ロ）について決議しております。

イ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としての在り方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感です。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素です。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において、当社グループと＜ミズノ＞ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてまいりましたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者のもとにおいても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断します。従いまして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

ロ、基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・未来へ続くブランドの共創
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、スポーツの力で持続可能な社会を実現することを原動力として、全社員の手で、すべての顧客やステークホルダーと共にミズノブランドを創り上げてまいります。そのためには、グループ全体での企業価値の最大化を目的に国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。また、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えています。高いレベルのパフォーマンスを追求するエンドユーザーが対象顧客である

「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウェイトを高めてまいります。

また、新研究開発拠点「MIZUNO EMNGINE」が2022年11月に稼働いたしました。「はかる」「つくる」「ためす」のプロセスを高速で回転させ研究開発活動を加速させてまいります。

<健康関連事業への取組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まり、そのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供し、スポーツによる社会イノベーションを創出してまいります。

④ 取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

イ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役等として有用な人材の招聘を可能にし、職務の遂行にあたり期待される役割を果たし得よう、業務執行を行わない取締役との間において、責任限定契約を締結することを可能とするための規定を定款に定めております。なお、本報告書提出日現在において責任限定契約は締結しておりません。

(3)会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、また、会計監査人の社外性を考慮し、そのリスクを合理的範囲に軽減するため、会社法第427条第1項の規定により、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないことを条件として、会計監査人との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、責任限定契約は締結しておりません。

(4)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ、株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑥ 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会は25回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な検討事項については以下のとおりであります。なお、任意で設置している指名・報酬委員会は2回開催しました。

<個々の取締役の出席状況>

地 位	氏 名	出席状況
代表取締役 社長	水野 明人	25回／25回（出席率100%）
代表取締役 専務執行役員	福本 大介	25回／25回（出席率100%）
取締役 専務執行役員	七條 毅	19回／19回（出席率100%）
取締役 常務執行役員	佐野 治	19回／19回（出席率100%）
社外取締役	小橋 鴻三	25回／25回（出席率100%）
取締役（常勤監査等委員）	原 琢平	25回／25回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	山添 俊作	25回／25回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	細川 明子	25回／25回（出席率100%）

（注）七條 毅及び佐野 治は、2022年6月22日開催の第109回定時株主総会にて選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

<取締役会の主な検討事項>

- ・株主総会での会社提案議案の決定
- ・期末配当金議案の決定及び中間配当金額の決定
- ・会計監査の状況の報告
- ・監査等委員監査、内部監査の状況、内部統制評価結果の報告
- ・取締役及び執行役員の評価及び報酬額の決定
- ・取締役及び執行役員の選任
- ・決算、会計監査に関する報告
- ・重要な事業の方向性や方針の検討と決定
- ・重要な投資、不動産の取得及び売却の検討と決定
- ・重要な規定、制度の制定改廃
- ・中期経営計画や年度予算の決定

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	水 野 明 人 (1949年 8 月25日生)	1975年 8 月 美津濃株式会社入社 1982年12月 千里事業本部マーケティング室長 1984年 5 月 取締役就任 1986年 5 月 常務取締役就任 1990年 6 月 専務取締役就任 1994年 6 月 取締役副社長に就任 1998年 6 月 代表取締役副社長に就任 2006年 6 月 代表取締役社長に就任(現)	(注) 2	118
代表取締役 専務執行役員	福 本 大 介 (1957年 6 月27日生)	1981年 3 月 美津濃株式会社入社 2001年 4 月 経理財務部長 2003年 6 月 取締役就任 経理財務担当 2004年 6 月 リテイル営業担当(現) 2005年 6 月 ロジスティクス管理担当 2008年 6 月 情報システム、欧州事業担当 2011年 6 月 常務取締役就任 2011年12月 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長(現) 2013年 6 月 専務取締役就任 2014年 9 月 MIZUNO NORGE AS 取締役会長 2015年10月 内部監査担当 2016年 6 月 取締役専務執行役員に就任 2022年 6 月 代表取締役専務執行役員に就任(現) 2023年 1 月 グローバルデジタルDTC統括担当(現)	(注) 2	18
取 締 役 専務執行役員	七 條 毅 (1961年10月27日生)	1984年 3 月 美津濃株式会社入社 2005年 3 月 アスレティック事業部マーケティング部長 2010年10月 アパレル企画生産本部長 2012年 6 月 取締役就任 グローバルアパレルプロダクト担当(現) 2013年 6 月 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長 (現) 2015年 6 月 グローバルフットウエアプロダクト担当(現) 2016年 6 月 常務執行役員に就任 2017年 1 月 南米事業担当(現) 2018年10月 グローバルマーケティング担当 2021年 6 月 コンペティションスポーツ事業担当(現) 2022年 6 月 取締役常務執行役員に就任 2023年 6 月 取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	11
取 締 役 常務執行役員	佐 野 治 (1962年 3 月 8 日生)	1984年 3 月 美津濃株式会社入社 2006年10月 ゴルフ事業部マーケティング部長 2011年 3 月 事業改革室部長 2013年 3 月 総合企画室部長 2017年 1 月 執行役員に就任 北米事業担当(現) MIZUNO USA INC. 取締役CEO(現) MIZUNO CANADA LTD. 取締役会長(現) 2020年 3 月 ゴルフ事業担当(現) 2021年 6 月 常務執行役員に就任 コーポレートコミュニケーション担当 EMEA事業担当(現) アジア・オセアニア事業担当 2022年 6 月 取締役常務執行役員に就任(現) 2023年 1 月 グローバルコーポレート&マーケティング担 当(現)	(注) 2	8
取 締 役	小 橋 鴻 三 (1946年 7 月16日生)	1971年 4 月 清水建設株式会社入社 2002年 6 月 同社執行役員 2004年 6 月 同社常務執行役員 2006年 4 月 同社専務執行役員 2009年 6 月 同社取締役専務執行役員 2011年 4 月 同社取締役副社長 2015年 6 月 美津濃株式会社 取締役に就任(現)	(注) 2	—

役職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	原 琢 平 (1963年6月5日生)	1987年3月 2008年3月 2013年1月 2019年1月 2022年6月	美津濃株式会社入社 人事総務部長 法務部長 営業統括本部副本部長 カスタマーセンター部長 取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作 (1949年10月22日生)	1972年4月 1993年7月 2001年6月 2007年6月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月	住友不動産株式会社入社 住友不動産販売株式会社住宅第一営業部長 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社専務執行役員 同社監査役 美津濃株式会社 取締役に就任 取締役(監査等委員)に就任(現)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	細 川 明 子 (1963年10月16日生)	1994年3月 2000年12月 2002年8月 2019年6月 2020年6月 2023年6月	公認会計士登録 監査法人太田昭和センチュリー大阪事務所 (現 EV新日本有限責任監査法人) 退職 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役 神戸市 監査委員 (現) 取締役(監査等委員)に就任(現) アルインコ株式会社 社外取締役(現)	(注)3	—
計					162

- (注) 1 取締役小橋鴻三、取締役(監査等委員)山添俊作及び取締役(監査等委員)細川明子は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 常勤の監査等委員 原琢平
 監査等委員(非常勤) 山添俊作、細川明子
- 5 当社は、経営監督と業務執行の責任領域を明確にし、意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行体制は以下のとおりであります。
 代表取締役社長 水野明人
 専務執行役員 福本大介、七條毅
 常務執行役員 佐野治
 執行役員 尾崎徹也、中田匠、渡辺剛、斎藤真一、村上喜弘、大森邦弘、長沼秀一、岡本充博、藤江弘一
- 6 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。
 補欠の監査等委員である取締役の氏名及び略歴等は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴		所有株式数 (千株)
武 田 久 美 (1971年1月17日生)	2006年6月 2016年9月 2017年7月 2020年3月 2020年9月 2022年6月	公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人退職 武田公認会計士事務所代表(現) 株式会社T・S・I 社外監査役(現) 株式会社北山住宅販売監査役(現) 補欠の監査等委員である取締役に選任(現)	—

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は3名であり、うち2名は監査等委員である取締役であります。

ロ. 社外取締役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役である小橋鴻三氏、山添俊作氏、及び細川明子氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 現状の体制を採用している理由

社外取締役は、従来型の業界慣習や取引関係などの先入観を排除し、公平な判断のもとに客観的な立場から経営監督を実行することを求められており、業務遂行から一定の距離を置いて、独立的・中立的に一般株主の視点に立った言動を行うことを期待し、人材の選考をいたしております。

小橋鴻三氏は、上場企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。当社グループの企業価値向上には、公平な判断のもと、中立的・客観的な立場から経営へのご意見や監督を行っていただいております。

山添俊作氏は、上場企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。さらに、監査役として経営執行に対する監査・監督の任も果たしてこられた経験から、監査等委員である社外取締役として、当社の経営執行の健全性確保に寄与していただいております。

細川明子氏は、公認会計士としての経験及び幅広い見識から、取締役会に対し有益な助言や提言を行っていただくとともに、経営執行に対して主に企業財務や会計に関する見地から客観的かつ中立的な監査をしていただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役の候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

また、上記の三氏は、当社が定める「社外役員選考のための独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場ではなく、中立性・独立性について問題ないと判断いたしており、三氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

ニ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役の候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。

社外役員として、一般株主と利益相反が生じないことを最優先の要件として、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

(1) 当社グループの役員または社員であった者

(2) 当社グループの主要な取引先、もしくはその取引先の業務執行者または過去に業務執行者であった者

※主要な取引先・・・年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上である取引先

業務執行者・・・取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者（以下、同じ）

(3) 当社グループを主要な取引先とする会社等、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者

※当社グループを主要な取引先とする会社等・・・年間の取引金額が、当該会社等の連結売上高の5%以上である取引関係先

(4) 当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10%以上の議決権を保有）

もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者

(5) 当社グループから、役員報酬を除き、年間1千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者、または過去に受け取っていた者

(6) 上記各項目の配偶者または2親等以内の親族

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員会である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通して、内部監査及び監査等委員会監査の報告を受けております。内部統制部門は、子会社を含むグループ全体の内部統制システムについてモニタリングを行い、その監査結果を内部監査室から月一度、会計監査から四半期に一度、監査等委員会に報告するとともに情報交換をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名であり、社外監査等委員である山添俊作氏は経営執行及び監査役としての豊富な経験と知識、細川明子氏は公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。

監査等委員は、取締役会に出席するほか、月1回以上開催される執行役員会・経営会議等にも監査等委員全員が常時出席して、経営執行状況の適切な監視に努めております。また、原則として月に1回以上開催する監査等委員会においては、常勤監査等委員からの報告に加えて、内部監査推進担当の4部門（人事総務部、経理財務部、法務室、内部監査室）から月次報告を受けるとともに意見交換を行い、必要に応じて会計監査人とも連携を密にして、組織的な監査を実施しております

監査等委員会監査等基準に準拠し、オンライン形式での情報交換等も活用しながら、以下の点を重点項目として監査を実施しました。

- ・取締役の職務執行及び取締役会の実効性
- ・内部統制システム及びリスクマネジメント体制の整備・運用状況
- ・重要な経営課題に関する推進状況
- ・主要グループ会社の内部統制体制の整備・運用状況

当事業年度における監査等委員会は14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び検討内容は以下のとおりであります。

＜個々の監査等委員の出席状況＞

地 位	氏 名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	原 琢平	10回／10回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	山添 俊作	14回／14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	細川 明子	14回／14回（出席率100%）

（注）原 琢平は、2022年6月22日開催の第109回定時株主総会にて選任された後の監査等委員会への出席回数を記載しております。

＜監査等委員会の具体的な検討内容＞

- ・監査方針・監査計画・重点監査項目および業務分担
- ・取締役の職務執行状況の確認、取締役の選任等及び報酬等に対する意見の形成
- ・会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の監査報酬の決定に関する同意
- ・監査等委員会の監査報告、株主総会議案及び参考書類の適法性・適正性
- ・戦略ドメインの成長、大規模投資に関する進捗、エンゲージメント施策など重要な経営課題の推進状況
- ・内部統制システム及びリスクマネジメントの運用・対応状況
- ・取締役、執行役員、主要部門長等との面談、事業所及び子会社往査の計画と結果確認
- ・「監査等委員会監査等基準」、及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」の改訂
- ・会計監査人グループによる非保証業務についての対応手順と個別案件対応
- ・内部通報の実績と運用状況含めた制度の有効性確認、内部通報制度の改訂内容の確認
- ・監査等委員会の実効性評価と課題確認
- ・体制役割、重要職務、運営討議、三様監査、コーポレートガバナンスコード対応について、各監査等委員による自己評価を行い、評価結果と課題について共有
- ・監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）

主要な検討事項の候補段階から、経理財務部門の対応状況の確認および会計監査人の監査手続、監査状況の確認と協議

- ・常勤監査等委員による監査等の状況報告（月次）、内部監査推進担当部門からの報告（月次）

監査等委員会は、代表取締役へのヒアリングや重要な会議への出席等を通して、経営執行状況の適切な監視に努めております。また、本社、子会社の主要な事業場への往査や執行役員、部門長との面談等を含め、内部監査室及び会計監査人とも連携を密にして、組織的な監査を実施しております。重要な会議への主な出席状況と会計監査人との主な連携の状況は以下のとおりであります。

＜重要な会議への主な出席状況＞

会議名	開催頻度	出席状況
執行役員会	月2回	毎回、全員出席
経営会議	月1回	毎回、全員出席
リスクマネジメント委員会	月1回	毎回、常勤監査等委員が出席
サステナビリティ推進委員会	年2回	毎回、常勤監査等委員が出席

＜会計監査人との主な連携の状況＞

- ・監査方針、監査計画及び監査報告についての説明と意見交換（随時）
- ・四半期レビュー結果報告についての説明と意見交換（年3回）
- ・品質管理レビュー結果及び審査会検査結果等についての説明と意見交換（年2回）
- ・監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に関する意見交換（随時）
- ・非保証業務の対応についての説明と意見交換、及び案件ごとの個別対応（随時）

常勤監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っております。常勤監査等委員の主な活動等は以下のとおりであります。

＜常勤監査等委員の主な活動等＞

- ・社内情報の収集と監査等委員会での監査等の状況の月次報告
- ・内部監査推進担当部門の部門長等へのヒアリング及び意見交換
- ・内部監査室の定例報告会及びリスクマネジメント委員会等の重要な会議への出席
- ・子会社の取締役会・経営会議等への出席
- ・子会社事業所等への往査
- ・事業所及び子会社への往査計画の立案と関連部門等との調整

＜会計監査人との主な連携の状況＞

- ・監査方針、監査計画及び監査報告についての説明と意見交換（随時）
- ・四半期レビュー結果報告についての説明と意見交換（年3回）
- ・品質管理レビュー結果及び審査会検査結果等についての説明と意見交換（随時）
- ・監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に関する意見交換（随時）

② 内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社「内部監査室」が担当（8名）しており、法務部門、経理財務部門及び人事総務部門による情報の収集及び調査などの協力体制が整備されております。内部監査室は、業務執行と手続きの妥当性及び適法性についての内部監査を行い、その結果を「内部統制報告制度対応委員会」の委員長を務める代表取締役や取締役会、監査等委員会に適宜報告いたします。取締役会は、監査等委員会監査の実効性を確保するために、必要な情報の収集や調査を内部監査室に依頼し、内部監査室が収集した情報や調査の結果を監査等委員会に提示することにより、取締役会と監査等委員会との間で情報や意見の交換などの連携を密に行っております。また、内部監査室は会計監査人と内部監査に関する情報交換、意見交換等の機会を持ち連携を図っております。

内部統制の整備・運用状況の把握にあたって、内部監査員は、取引の適正性やその過程で発生する決裁等を確認するため、会議への出席や文書の閲覧を適宜行い、必要に応じて関係部署に説明を求めるなど、内部監査の実効性を高めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年2月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

西野 尚弥

上田 美穂

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、公認会計士試験合格者8名、その他18名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の選定及び評価に際して、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、独立性及び専門性などが適切であること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会の決定により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、妥当性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、独自の評価基準に照らして毎期検討を行います。その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

上記e及び日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、監査等委員会は会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の職務遂行上の状況等を総合的に勘案した結果、当該監査法人を解任又は不再任に該当する事由の存在がないことを確認いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	53	—

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	6	20	11	12
連結子会社	45	18	29	10
計	51	38	40	22

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに税務関連アドバイザリー業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、事業内容及び業務の特性等、並びに法令・規則の改正にともなう処理・手続の変更等を考慮した上で、当社の監査公認会計士等が監査の品質を確保できる監査時間や体制を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員を除く）に関しては、経営者として有能な人材を登用・確保することを目的に企業価値向上へ貢献意欲に直結する報酬体系としております。その算定方法については、東京証券取引所プライム市場上場で同規模企業の平均的な水準をベースに、ステークホルダーへ説明責任を果たせるような透明性、公正性、合理性及び客観性を確保するよう制度化しております。

取締役（監査等委員を除く）に対する報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役に対しては年額3千万円以内）と決議されており、この範囲内で基本報酬の額及び業績連動報酬の額を、独立役員が委員の過半を占める指名・報酬委員会における審査及び答申を経た上で、取締役会にて決定いたします。また、株式報酬として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する報酬限度額は、2018年6月21日開催の第105回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議されており、この範囲内で譲渡制限付株式報酬の額を、指名・報酬委員会における審査及び答申を経た上で、取締役会にて決定いたします。なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は以下の通りです。

- ・取締役の報酬の枠及び額等の設定について
- ・2023年3月期役員報酬について

取締役（監査等委員）に関しては、幅広い経験や深い見識を持ち、取締役会において有益な建言や経営執行に対する適切な監査・監督の任を果たせる人材を登用・確保することを目的として、東京証券取引所プライム市場上場における同規模企業の平均的な水準を参考に、確定額の基本報酬について、常勤の監査等委員と非常勤の監査等委員を区分して定めております。

取締役（監査等委員）に対する報酬限度額は、2016年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されており、この範囲内で基本報酬の額を監査等委員会における決議により決定しております。なお、取締役（監査等委員）については、任務の性質と役割から、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬はそぐわないため支給しないこととしております。

a. 基本報酬

代表取締役と取締役の役職ごとに確定額の基本報酬の額を定めており、当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により、加算または減算を行うこととしております。

b. 業績連動報酬

業績の状況及び業績への貢献度に応じたインセンティブとして業績連動型報酬制度を導入しております。この制度は、一般株主の視点からROEを意識し、経営方針の実践を通じた業績及び株主価値の向上に向けて、取締役に対するインセンティブを充足するものと考えており、下記の業績連動報酬算定方式に記載の通り、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益に応じて支給額が自動的に決定される仕組みとしております。

(業績連動報酬算定方式)

支給総額：対象年度の親会社株主に帰属する当期純利益×2%×達成率

ただし、対象年度の親会社株主に帰属する当期純利益の4%を上限とします。

達成率：対象年度の連結経常利益 / 当初公表した対象年度の連結経常利益の予想数値

支給額：支給総額×各人の配分指数/配分指数合計

配分指数

役 位	1 名分指数
取締役社長	14.0
取締役兼副社長執行役員	13.0
取締役兼専務執行役員	11.2
常務執行役員（就任年数3年以上）	9.8
常務執行役員（就任年数3年未満）	9.7
執行役員（就任年数6年以上）	8.6
執行役員（就任年数3年以上6年未満）	8.0
執行役員（就任年数1年以上3年未満）	7.4
執行役員（就任年数1年未満）	5.5

- (注) 1 支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員及び執行役員です。
- 2 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「事業年度の利益の状況を示す指標」は有価証券報告書を基礎とした親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益とします。
- 3 支給総額の計算において、親会社株主に帰属する当期純利益は百万円未満を切り捨てた額としています。また達成率の計算においても、連結経常利益及び当初公表した連結経常利益の予想数値については百万円未満を切り捨てた額としています。その結果算出される支給総額については、1万円未満を切り捨てた額としています。
- 4 支給額については、上記計算に基づいて算出された金額につき1万円未満を四捨五入して算出した額としています。
- 5 2022年度の業績連動報酬に係る指標及び実績は、以下のとおりです。また、2022年度の業績連動報酬に係る支給限度額は141.6百万円です。

項目	当初公表値	実績
連結経常利益	9,500百万円	14,039百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	7,000百万円	9,910百万円

配分指数

役 位	1 名分指数	人数(人)	小計
取締役社長	14.0	1	14.0
取締役兼副社長執行役員	13.0	0	0
取締役兼専務執行役員	11.2	1	11.2
常務執行役員（就任年数3年以上）	9.8	1	9.8
常務執行役員（就任年数3年未満）	9.7	1	9.7
執行役員（就任年数6年以上）	8.6	0	0
執行役員（就任年数3年以上6年未満）	8.0	0	0
執行役員（就任年数1年以上3年未満）	7.4	3	22.2
執行役員（就任年数1年未満）	5.5	4	22.0
配分指数合計	—	—	88.9

- 6 2023年度の業績連動報酬に係る配分指数は以下の通りです。また2023年度の連結経常利益の当初公表数値は15,000百万円であり、2023年度の業績連動報酬に係る支給限度額

については、134,760,000円（法人税法第34条第1項第3号に記載される業務執行役員に限定した限度額）とします。また、一人当たりの限度額について、取締役社長は39,635,288円、取締役兼専務執行役員は31,708,230円とします。

配分指数

役 位	1名分 指数	人数 (人)	小計
取締役社長	14.0	1	14.0
取締役兼副社長執行役員	13.0	0	0
取締役兼専務執行役員	11.2	2	22.4
常務執行役員（就任年数3年以上）	9.8	0	0
常務執行役員（就任年数3年未満）	9.7	1	9.7
執行役員（就任年数6年以上）	8.6	0	0
執行役員（就任年数3年以上6年未満）	8.0	0	0
執行役員（就任年数1年以上3年未満）	7.4	7	51.8
執行役員（就任年数1年未満）	5.5	2	11.0
配分指数合計	—	—	108.9

c. 譲渡制限付株式報酬

中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、基本報酬の比率を用いて金銭報酬債権総額を付与し、5年から10年の譲渡制限を付した当社株式を交付します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	310	147	141	21	6
社外取締役 (監査等委員を除く)	8	8	-	-	1
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	19	19	-	-	2
社外取締役 (監査等委員)	16	16	-	-	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
水野 明人	101	取締役	提出会社	53	46	2	2

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業目的である「スポーツ品の製造及び販売。スポーツ施設の建設工事、スポーツ施設の運営及び運営受託。スポーツ機器の製造及び販売。」に取り組むなかで、多数の取引関係を有しております。このような状況のなかで、政策保有株式の投資先企業とは、特に業務上密接に関わっており、相互の成長・発展に資する有益な取引を行っております。業務的な提携に加え、資本的な提携を行うことによって、一層濃密な意見交換や新製品開発などの企業機密情報の共有が可能と考え、関係の強化を図るものであります。

取締役会では、個別銘柄ごとに、株式保有リスクの抑制や資本効率向上等の観点から継続保有の意義を検証し、縮減に向けた保有の是非を定期的に見直しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	688
非上場株式以外の株式	25	5,212

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	51	商品販売における取引関係の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	139

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	191,380	191,380	主要取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。	有
	1,013	747		
(株)住友倉庫	405,000	405,000	ロジスティクス管理など事業連携における協力関係の維持強化のため。	有
	880	931		
阪急阪神ホールディングス(株)	142,800	142,800	商品の販売における取引関係や事業推進における協力関係の維持強化のため。	有
	560	506		

(株)クラレ	86,000	246,000	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	無
	104	260		
(株)ルックホールディングス	369,000	345,300	ライセンス品の開発、販売など事業連携における協力関係の維持強化のため。	有
	841	527		
コクヨ(株)	215,000	215,000	オフィス空間の共創など事業連携における協力関係の維持強化のため。	有
	403	347		
イオン(株)	101,726	101,726	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	261	265		
帝人(株)	120,000	120,000	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	有
	167	163		
東洋紡績(株)	140,000	140,000	製品・素材開発など事業連携における協力関係の維持強化のため。	無
	145	153		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	198,000	198,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	有
	293	191		
(株)アルペン	60,000	60,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	119	122		
(株)チヨダ	26,400	36,400	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	21	26		
ゼビオホールディングス(株)	129,000	129,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	有
	135	122		
(株)大垣共立銀行	30,100	30,100	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。	有
	53	57		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	18,100	18,100	取引金融機関として、協力関係の維持強化のため。	無
	74	72		
(株)ジェイエスエス	65,000	65,000	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	35	27		
アクサスホールディングス(株)	241,900	241,900	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	有
	29	26		
J. フロントリテイリング(株)	20,428	18,885	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	27	18		
(株)セブン＆アイ・ホールディングス	2,800	2,800	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	16	16		
(株)TSIホールディングス	18,000	18,000	ライセンス品の開発、販売など事業連携における協力関係の維持強化のため。	無
	11	6		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,500	5,500	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	8	4		
イオン九州(株)	2,400	2,400	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	5	5		
(株)大和	1,800	1,800	商品の販売における取引関係の維持強化のため。	無
	0	0		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果に関しては記載が困難であります。保有の合理性は、株式保有リスクや資本効率向上等の観点から継続保有の意義を検証した上で、当社の企業価値向上につながる取引先であるかを総合的に判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	200,000	200,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限。	有
	4,731	4,482		
コクヨ(株)	1,083,874	1,083,874	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限。	有
	2,035	1,750		
(株)フジ	139,300	139,300	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限。	有
	240	321		
(株)三越伊勢丹 ホールディング ス	206,000	206,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限。	有
	305	199		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	242,000	242,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限。	有
	205	183		
日本トランスシ ティ(株)	206,000	206,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限。	有
	125	124		
日本電気(株)	7,300	7,300	退職給付信託契約による議決権行使の指図権 限。	無
	37	37		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	9	646	9	784

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	20	58	490

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適正かつ確実に対応することができる体制を維持・整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,429	23,845
受取手形	※1 4,256	※1 4,667
売掛金	※1 32,796	※1 43,359
商品及び製品	32,684	48,095
仕掛品	532	542
原材料及び貯蔵品	5,518	6,751
その他	6,231	5,994
貸倒引当金	△515	△526
流動資産合計	105,934	132,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 15,173	※2 18,444
機械装置及び運搬具（純額）	※2 739	※2 854
土地	※7 14,670	※7 14,816
建設仮勘定	※8 3,755	※8 1,829
その他（純額）	※2 1,849	※2 2,689
有形固定資産合計	36,188	38,634
無形固定資産		
のれん	1,131	1,035
その他	6,081	5,890
無形固定資産合計	7,212	6,925
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 6,751	※3, ※4 7,219
長期貸付金	312	333
繰延税金資産	2,127	1,855
退職給付に係る資産	6,264	8,087
その他	2,213	2,352
貸倒引当金	△648	△615
投資その他の資産合計	17,021	19,233
固定資産合計	60,422	64,792
資産合計	166,356	197,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,316	22,561
短期借入金	1,174	9,106
1年内返済予定の長期借入金	2,500	2,328
未払金及び未払費用	10,546	12,927
未払法人税等	2,675	1,457
役員賞与引当金	134	141
その他	※6 4,073	※6 4,723
流動負債合計	39,422	53,246
固定負債		
長期借入金	6,953	12,402
繰延税金負債	1,554	1,473
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,807	※7 1,807
退職給付に係る負債	205	223
長期預り保証金	2,327	2,362
資産除去債務	267	268
その他	1,355	1,463
固定負債合計	14,470	20,001
負債合計	53,893	73,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,828	31,833
利益剰余金	51,332	59,582
自己株式	△1,887	△1,871
株主資本合計	107,412	115,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,933	2,336
繰延ヘッジ損益	470	△282
土地再評価差額金	※7 △1,081	※7 △1,081
為替換算調整勘定	2,253	5,594
退職給付に係る調整累計額	992	1,488
その他の包括利益累計額合計	4,568	8,055
非支配株主持分	482	539
純資産合計	112,463	124,275
負債純資産合計	166,356	197,523

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)				
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	
売上高	※1	172,744	※1	212,044
売上原価	※2, ※3	101,172	※2, ※3	131,024
売上総利益		71,572		81,020
販売費及び一般管理費				
運賃及び荷造費		3,860		4,294
保管費		3,948		4,340
広告宣伝費		9,556		10,579
給料及び手当		18,265		19,684
賞与		3,675		4,499
退職給付費用		575		569
減価償却費		2,121		2,508
貸倒引当金繰入額		53		37
その他		19,640		21,561
販売費及び一般管理費合計	※3	61,698	※3	68,075
営業利益		9,874		12,945
営業外収益				
受取利息		122		106
受取配当金		197		173
受取手数料		33		24
受取保険金		37		2
為替差益		245		648
受取補償金		87		54
その他		518		358
営業外収益合計		1,242		1,368
営業外費用				
支払利息		84		156
シンジケートローン手数料		8		28
支払手数料		0		32
その他		45		56
営業外費用合計		139		273
経常利益		10,977		14,039
特別利益				
固定資産売却益	※4	185	※4	8
投資有価証券売却益		295		58
特別利益合計		480		66

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※5 5	※5 0
固定資産除却損	※6 70	※6 58
減損損失	※7 348	※7 4
貸倒引当金繰入額	※8 112	-
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	35	-
事業構造改善費用	-	※9 458
特別損失合計	572	521
税金等調整前当期純利益	10,886	13,584
法人税、住民税及び事業税	3,328	3,248
法人税等調整額	△248	317
法人税等合計	3,079	3,565
当期純利益	7,806	10,019
非支配株主に帰属する当期純利益	89	108
親会社株主に帰属する当期純利益	7,717	9,910

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	7,806	10,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△96	402
繰延ヘッジ損益	△130	△753
為替換算調整勘定	2,100	3,361
退職給付に係る調整額	△78	495
その他の包括利益合計	※1 1,794	※1 3,507
包括利益	9,601	13,526
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,458	13,396
非支配株主に係る包括利益	142	129

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,137	31,824	43,782	△1,901	99,843
当期変動額					
剰余金の配当			△1,277		△1,277
親会社株主に帰属する当期純利益			7,717		7,717
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		4		17	22
土地再評価差額金の取崩			1,110		1,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	7,550	14	7,569
当期末残高	26,137	31,828	51,332	△1,887	107,412

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,029	601	29	206	1,071	3,937	393	104,174
当期変動額								
剰余金の配当								△1,277
親会社株主に帰属する当期純利益								7,717
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								22
土地再評価差額金の取崩								1,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	△130	△1,110	2,046	△78	631	89	720
当期変動額合計	△96	△130	△1,110	2,046	△78	631	89	8,289
当期末残高	1,933	470	△1,081	2,253	992	4,568	482	112,463

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,137	31,828	51,332	△1,887	107,412
当期変動額					
剰余金の配当			△1,661		△1,661
親会社株主に帰属する当期純利益			9,910		9,910
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		4		20	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	8,249	15	8,269
当期末残高	26,137	31,833	59,582	△1,871	115,681

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,933	470	△1,081	2,253	992	4,568	482	112,463
当期変動額								
剰余金の配当								△1,661
親会社株主に帰属する当期純利益								9,910
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	402	△753	-	3,340	495	3,486	56	3,543
当期変動額合計	402	△753	-	3,340	495	3,486	56	11,812
当期末残高	2,336	△282	△1,081	5,594	1,488	8,055	539	124,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,886	13,584
減価償却費	2,479	2,678
減損損失	348	28
のれん償却額	383	182
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△1,037	△915
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	111	△51
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△295	△58
受取利息及び受取配当金	△320	△280
支払利息	84	156
固定資産売却損益 (△は益)	△180	△8
固定資産除却損	70	58
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,128	△9,885
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,762	△14,998
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,287	4,607
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△628	△20
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△327	4
その他	2,129	1,242
小計	13,099	△3,675
利息及び配当金の受取額	320	280
利息の支払額	△85	△147
法人税等の支払額	△1,293	△4,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,041	△8,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,900	△4,386
有形固定資産の売却による収入	236	109
無形固定資産の取得による支出	△759	△894
投資有価証券の取得による支出	△193	△56
投資有価証券の売却による収入	531	197
関係会社株式の取得による支出	△32	△0
その他	△60	585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,178	△4,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,019	7,754
長期借入れによる収入	940	7,908
長期借入金の返済による支出	△4,053	△2,684
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△3	△5
配当金の支払額	△1,311	△1,657
非支配株主への配当金の支払額	△53	△72
リース債務の返済による支出	△275	△231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,774	11,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	704	896
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,791	△584
現金及び現金同等物の期首残高	22,638	24,429
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,429	※1 23,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

20社(前連結会計年度20社)

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

THAI MIZUNO CO.,LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 THAI MIZUNO CO.,LTD

関連会社 THAI SPORTS GARMENT CO.,LTD.

(3) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社13社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告書日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店	定額法
1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法
上記以外の当社及び国内連結子会社の有形固定資産	定率法
海外連結子会社	定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

取締役の賞与の支給にあてるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

スポーツ用品等販売事業においては、主にスポーツ用品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

② スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業においては、主に長期のスポーツ施設の運営及び運営受託や、スポーツ施設の工事契約を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、業務提供期間にわたり定額で、または履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引、借入金
金利スワップ	借入金、債券

③ ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「為替取引管理規程」「資金運用取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、主要なリスクである外貨建予定取引の為替変動リスクに関しては、原則として外貨建予定取引の40%以上80%以下をヘッジする方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又

は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間または20年間にわたる定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,127	1,855

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し金額を算出しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得は事業計画を基礎として見積っておりますが、その主要な仮定は市場や事業の成長率であります。なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は回復しつつあり、2024年3月期以降にさらに正常化が進むとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の下方修正や計画未達等により、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の取り崩しが発生し、損益に悪影響を与える可能性があります。

2. スポーツ施設サービス事業に帰属する無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	1,890	1,792
商標関連資産	656	592
技術関連資産	572	541

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、企業買収時に当該対象会社が既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を、無形資産として認識しております。また、当該無形資産の回収可能価額が、帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損テストに使用した割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該対象会社の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その主要な仮定は市場成長率とシェア、経済環境等であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の下方修正や計画未達等により、無形資産の回収可能価額に影響を与える要因が発生した場合は、減損損失が発生し、損益に悪影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASC第842号「リース」を、当連結会計年度の期首より適用しています。これにより、借手のリース取引については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、本会計基準の適用開始日である当連結会計年度の期首において、累積的影響額を認識する方法を採用しております。この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他(純額)」が409百万円、流動負債の「その他」が273百万円、固定負債の「その他」が133百万円、それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた46百万円は、「支払手数料」0百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	4,256百万円	4,667百万円
売掛金	32,796	43,359

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	37,215百万円	39,032百万円

※ 3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	162百万円	168百万円

※ 4 第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	9百万円

担保資産に対応する債務
該当事項はありません。

5 保証債務

商業信用状に関わる保証

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
海外金融機関に対する保証	423百万円	407百万円

非連結子会社の金融機関借入に関わる保証
該当事項はありません。

※ 6 その他のうち、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
契約負債	787百万円	1,149百万円

※ 7 土地再評価法の適用

当社グループは、土地の再評価に関する法律(平成10年 3 月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年 3 月31日公布法律第19号)に基づき、2002年 3 月31日に事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 2002年 3 月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
	1,415百万円	1,471百万円

※ 8 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
建設仮勘定	4,120百万円	4,120百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

- ※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
208百万円	394百万円

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2,450百万円	2,754百万円

- ※4 主な固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	25百万円	－百万円
土地	150	－
機械装置及び運搬具	3	3
その他（有形固定資産）	5	4

- ※5 主な固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他（有形固定資産）	1百万円	0百万円

- ※6 主な固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	2
その他（有形固定資産）	60	13
その他（無形固定資産）	0	41

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	大阪府堺市	構築物	5
事業用資産	大阪府吹田市	建物	4
事業用資産	愛知県名古屋市	構築物	1
事業用資産	長野県塩尻市	構築物	0
事業用資産	兵庫県西宮市	建物等	0
その他	—	のれん	327
その他	—	建物等	9
合計			348

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

また、連結子会社であるシャープ産業株式会社の買収により生じたのれんについて、当連結会計年度において、同社の業績が当初想定した計画を下回って推移していることから事業計画の見直しを行った結果、超過収益力が見込めなくなったため、のれんの回収可能価額を零として、未償却残高の全額（327百万円）について減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額については事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに基づいて算定しておりますが、その主要な仮定は新型コロナウイルス感染症の収束時期であります。

なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	大阪府堺市	構築物	0
事業用資産	神奈川県横浜市	建物	4
合計			4

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

※ 8 貸倒引当金繰入額

当社の保有する非連結子会社への債権について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定したものであります。

※ 9 事業構造改善費用

韓国子会社における事業再編に伴う費用であり、棚卸資産の評価減として397百万円、特別退職金として36百万円、固定資産の減損損失として24百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	239百万円	631百万円
組替調整額	△290	△58
税効果調整前	△51	573
税効果額	△44	△170
その他有価証券評価差額金	△96	402
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△185百万円	△1,077百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△185	△1,077
税効果額	55	324
繰延ヘッジ損益	△130	△753
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,100百万円	3,361百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,100	3,361
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,100	3,361
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26百万円	896百万円
組替調整額	△139	△182
税効果調整前	△113	714
税効果額	34	△218
退職給付に係る調整額	△78	495
その他の包括利益合計	1,794	3,507

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,578,243	—	—	26,578,243

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,032,456	1,304	9,568	1,024,192

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,304株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

(1)譲渡制限付株式報酬としての処分

9,399株

(2)単元未満株式の売渡しによる減少

169株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	638	25	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	638	25	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	894	35	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,578,243	—	—	26,578,243

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,024,192	1,881	11,347	1,014,726

(注) 1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,881株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

(1)譲渡制限付株式報酬としての処分

11,272株

(2)単元未満株式の売渡しによる減少

75株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	894	35	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	766	30	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,022	40	2023年3月31日	2023年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	24,429百万円	23,845百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券等)	—	—
現金及び現金同等物	24,429	23,845

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借手側

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

事務機器、事務用コンピューター、小売事業における店舗設備、スポーツ施設運営に供する資産等

② 無形固定資産

研究開発目的で使用する解析用ソフトウェア等

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」の記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	20百万円	—百万円
1年超	—	—
計	20	—

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画や運転資金需要に基づいて、必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は、預金など安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、信用リスクに加え、カントリーリスクや為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券や上場株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、商品・原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットした持高について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権など顧客に対する与信限度の管理について、各種規程に従ってモニタリングを行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収不能の防止を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは限定的であると考えております。

また、デリバティブ取引については、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと考えております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権・債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、適宜市場価格の推移や発行体の業績動向や財務状況を把握して、市場価格の下落による損失発生を未然に防止するよう注意を払っております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた規程に従い、ヘッジの有効性の事後検証を行っており、取引実績に関する報告を定期的に取り締役会に対し行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。また、1年以内に返済される長期借入金（2,328百万円）は長期借入金に含めております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	258	△41
その他有価証券	5,384	5,384	—
資産計	5,684	5,642	△41
長期借入金	9,453	9,302	151
負債計	9,453	9,302	151
デリバティブ取引	674	674	—

(注1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は213百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	262	△37
その他有価証券	5,858	5,858	—
資産計	6,158	6,121	△37
長期借入金	14,730	14,347	382
負債計	14,730	14,347	382
デリバティブ取引	(395)	(395)	—

(注1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注2)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は197百万円であります。

(注3)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	853	863

(注4)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,429	—	—	—
受取手形	4,256	—	—	—
売掛金	32,796	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	—	—	—	—
合計	61,482	—	300	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,845	—	—	—
受取手形	4,667	—	—	—
売掛金	43,359	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	300	—
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	—	—	—	—
合計	71,873	—	300	—

(注5)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,174	—	—	—	—	—
長期借入金	2,500	2,094	94	3,594	94	1,077
リース債務	253	181	117	79	50	150
合計	3,928	2,275	211	3,673	144	1,227

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,106	—	—	—	—	—
長期借入金	2,328	2,121	3,500	—	3,000	3,780
リース債務	511	459	235	93	32	152
合計	11,945	2,580	3,735	93	3,032	3,932

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,384	—	—	5,384
デリバティブ取引	—	674	—	674

(注)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	5,858	—	—	5,858
デリバティブ取引	—	(395)	—	(395)

(注)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	258	—	258
資産計	—	258	—	258
長期借入金	—	9,302	—	9,302
負債計	—	9,302	—	9,302

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	262	—	262
資産計	—	262	—	262
長期借入金	—	14,347	—	14,347
負債計	—	14,347	—	14,347

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているその他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	300	258	△41
	(3) その他	—	—	—
	小計	300	258	△41
合計		300	258	△41

2 その他有価証券(2022年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,507	5,147	2,640
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,507	5,147	2,640
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	277	237	△40
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	277	237	△40
合計		2,785	5,384	2,599

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	531	295	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	531	295	—

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について35百万円（関係会社株式30百万円、その他有価証券の株式5百万円）減損処理を行っております。

II 当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	300	262	△37
	(3) その他	—	—	—
	小計	300	262	△37
合計		300	262	△37

2 その他有価証券(2023年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,450	5,659	3,208
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,450	5,659	3,208
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	247	199	△47
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	247	199	△47
合計		2,697	5,858	3,160

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	197	58	0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	197	58	0

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	266	—	265	△1
	日本円	46	—	43	△2
合計		313	—	308	△4

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	10,139	—	602
	人民元	買掛金	950	—	74
	日本円	買掛金	161	—	△1
合計			11,251	—	676

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,000	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	520	—	527	7
	日本円	7	—	8	0
合計		528	—	535	7

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	28,193	—	△363
	人民元	買掛金	994	—	△38
	日本円	買掛金	53	—	3
合計			29,240	—	△398

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」注記の当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度、適格退職年金制度(閉鎖型)及び退職一時金制度等を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社においても確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、当社においては、退職給付信託を設定しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、2019年6月に退職給付制度を改定いたしました。改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、改定前の退職給付制度について一部終了の会計処理を行いました。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,142百万円	25,890百万円
勤務費用	832	805
利息費用	85	119
数理計算上の差異の発生額	△230	△1,075
退職給付の支払額	△1,940	△1,908
退職給付債務の期末残高	25,890	23,831

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	32,139百万円	31,950百万円
期待運用収益	465	463
数理計算上の差異の発生額	△203	△179
事業主からの拠出額	962	920
退職給付の支払額	△1,408	△1,420
その他	△5	△38
年金資産の期末残高	31,950	31,695

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,798百万円	23,717百万円
年金資産	△31,950	△31,695
	△6,151	△7,977
非積立型制度の退職給付債務	91	113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,059	△7,864
退職給付に係る負債	205	223
退職給付に係る資産	△6,264	△8,087
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,059	△7,864

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	832百万円	805百万円
利息費用	85	119
期待運用収益	△465	△463
数理計算上の差異の費用処理額	△150	△182
過去勤務費用の費用処理額	10	—
その他	5	38
確定給付制度に係る退職給付費用	318	318

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	10百万円	—百万円
数理計算上の差異	△123	△714
合計	△113	△714

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	△1,429	△2,144
合計	△1,429	△2,144

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	17%	12%
株式	36	44
現金及び預金	5	1
一般勘定	20	18
特別勘定	4	1
その他	18	22
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度42%、当連結会計年度39%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5	1.5
予想昇給率	1.5～4.1	1.2～4.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度502百万円、当連結会計年度512百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	470 百万円	440 百万円
棚卸資産評価減	302	368
未払費用	1,125	1,632
繰越欠損金	463	336
退職給付に係る負債	1,155	616
繰越外国税額控除	99	—
返金負債	186	228
繰延ヘッジ損失	—	119
その他	1,782	1,652
繰延税金資産小計	5,587	5,395
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△367	△234
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△843	△776
評価性引当額小計	△1,211	△1,011
繰延税金資産合計	4,375	4,384
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	687	862
繰延ヘッジ利益	205	—
連結子会社の時価評価差額	1,541	1,476
在外子会社の留保利益	541	741
その他	825	921
繰延税金負債合計	3,802	4,001
繰延税金資産の純額	573	382

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	0	80	174	13	7	188	463
評価性引当額	0	△11	△174	△13	△7	△161	△367
繰延税金資産	—	68	—	—	—	27	95

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	125	12	7	—	191	336
評価性引当額	—	△55	△12	△7	—	△159	△234
繰延税金資産	—	69	—	—	—	32	101

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	1.1	0.9
評価性引当額の変動	△3.6	△1.5
連結子会社の税率差異	△2.3	△2.4
未実現利益	△0.6	0.1
在外子会社の留保利益	3.5	1.5
税額控除	△2.1	△2.8
のれん償却額	0.6	0.1
その他	0.8	△0.6
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.4	26.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	35,146	37,052
契約負債	567	787

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、567百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が220百万円増加した主な理由は、主として前受金の受取により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	37,052	48,027
契約負債	787	1,149

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、787百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が361百万円増加した主な理由は、主として前受金の受取により生じたものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にスポーツ用品を製造・販売しており、国内においては当社及び子会社が、国外においては当社の各支店及び各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。当社支店及び現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、取り扱う種目や商品カテゴリー並びに販売形態については各地域の包括的な戦略、方針及び目標を立案し、事業活動を展開しております。一方で、同一域内の市場は相似しており、各拠点を統合した地域ベースによって報告セグメントとしております。

従って、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」及び「アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	114,259	17,942	23,627	16,915	172,744	—	172,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,148	0	26	4,042	7,219	△7,219	—
計	117,408	17,942	23,653	20,958	179,963	△7,219	172,744
セグメント利益	4,290	1,388	2,639	1,389	9,708	166	9,874
セグメント資産	111,870	12,072	18,434	15,027	157,404	8,951	166,356
その他の項目							
減価償却費	1,743	197	356	181	2,479	—	2,479
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,186	183	146	143	2,659	—	2,659

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計
スポーツ品等販売事業	95,486	17,942	23,627	16,915	153,971
スポーツ施設運営事業	18,542	—	—	—	18,542
顧客との契約から生じ る収益	114,028	17,942	23,627	16,915	172,513
その他の収益	231	—	—	—	231
外部顧客に対する 売上高	114,259	17,942	23,627	16,915	172,744

(注) 「その他の収益」の区分は、不動産収入を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	131,507	25,139	31,067	24,329	212,044	—	212,044
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,276	—	13	4,245	9,535	△9,535	0
計	136,784	25,139	31,081	28,575	221,580	△9,335	212,044
セグメント利益	5,995	1,669	2,826	2,276	12,767	177	12,945
セグメント資産	118,208	21,703	26,998	18,652	185,563	11,960	197,523
その他の項目							
減価償却費	2,003	199	366	109	2,678	—	2,678
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,306	578	342	175	5,402	—	5,402

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産であります。全社資産の主なものは当社における余剰運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計
スポーツ品等販売事業	109,160	25,139	31,067	24,329	189,697
スポーツ施設運営事業	22,115	—	—	—	22,115
顧客との契約から生じ る収益	131,276	25,139	31,067	24,329	211,813
その他の収益	231	—	—	—	231
外部顧客に対する 売上高	131,507	25,139	31,067	24,329	212,044

(注) 「その他の収益」の区分は、不動産収入を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アメリカ	米州 (アメリカ除く)	アジア・ オセアニア	合計
114,148	17,942	22,092	1,534	17,027	172,744

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
33,481	692	1,238	775	36,188

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	アメリカ	米州 (アメリカ除く)	アジア・ オセアニア	合計
131,379	25,139	28,697	2,370	24,457	212,044

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	合計
34,920	1,046	1,882	785	38,634

3 主要な顧客ごとの情報

総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・ オセアニア	計		
減損損失	348	—	—	—	348	—	348

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
減損損失	4	—	—	—	4	—	4

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	263	30	—	89	383	—	383
当期末残高	55	39	—	1,036	1,131	—	1,131

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	合計
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計		
当期償却額	55	32	—	95	182	—	182
当期末残高	—	7	—	1,027	1,035	—	1,035

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,382.13円	4,840.37円
1株当たり当期純利益	302.02円	387.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	－円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,717	9,910
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,717	9,910
普通株式の期中平均株式数(株)	25,551,593	25,561,077

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	112,463	124,275
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	482	539
(うち非支配株主持分)	(482)	(539)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	111,981	123,736
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	25,554,051	25,563,517

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,174	9,106	3.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,500	2,328	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	253	511	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,953	12,402	0.7	2024年4月 ～2035年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	582	974	—	2024年1月 ～2038年3月
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,462	25,322	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は利子込み法を採用しているため、該当はありません。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,121	3,500	—	3,000
リース債務	459	235	93	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2022年4月1日 至2022年12月31日	第110期 連結会計年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	46,194	99,204	147,402	212,044
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,539	8,553	10,594	13,584
親会社株主に帰属する四半期(当(百万円)期)純利益	3,505	6,429	7,822	9,910
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	137.19	251.55	306.06	387.71

	第1四半期 連結会計期間 自2022年4月1日 至2022年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2022年7月1日 至2022年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2022年10月1日 至2022年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	137.19	114.37	54.52	81.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,233	7,330
受取手形	※3 3,164	※3 3,047
売掛金	※3 22,504	※3 30,071
商品	21,224	25,272
短期貸付金	※3 2,512	※3 1,940
その他	※3 4,594	※3 4,369
貸倒引当金	△211	△208
流動資産合計	62,023	71,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,276	15,622
工具、器具及び備品（純額）	237	620
土地	10,035	10,149
その他（純額）	※4 4,751	※4 2,872
有形固定資産合計	27,301	29,265
無形固定資産		
ソフトウェア	2,190	2,395
その他	877	594
無形固定資産合計	3,068	2,990
投資その他の資産		
投資有価証券	6,587	7,046
関係会社株式	※1 23,529	※1 23,534
前払年金費用	5,409	6,322
繰延税金資産	1,474	1,207
その他	3,008	3,070
貸倒引当金	△1,264	△1,059
投資その他の資産合計	38,745	40,122
固定資産合計	69,114	72,378
資産合計	131,137	144,201

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 13,632	※3 13,325
短期借入金	1,109	※3 7,555
1年内返済予定の長期借入金	2,500	2,328
未払金及び未払費用	※3 6,346	※3 8,047
未払法人税等	1,467	540
役員賞与引当金	134	141
その他	1,471	1,912
流動負債合計	26,662	33,850
固定負債		
長期借入金	※3 16,125	※3 18,131
再評価に係る繰延税金負債	1,181	1,181
退職給付引当金	40	25
長期預り保証金	2,176	2,190
資産除去債務	92	93
その他	938	989
固定負債合計	20,554	22,611
負債合計	47,216	56,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金		
資本準備金	22,454	22,454
その他資本剰余金	9,369	9,374
資本剰余金合計	31,823	31,828
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,900	10,900
繰越利益剰余金	15,629	19,769
利益剰余金合計	26,529	30,669
自己株式	△1,887	△1,871
株主資本合計	82,603	86,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,933	2,336
繰延ヘッジ損益	464	△279
土地再評価差額金	△1,081	△1,081
評価・換算差額等合計	1,317	975
純資産合計	83,920	87,739
負債純資産合計	131,137	144,201

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上高	※1 114,049	※1 141,494
売上原価	※1 70,006	※1 93,047
売上総利益	44,043	48,446
販売費及び一般管理費	※1,※2 41,090	※1,※2 43,860
営業利益	2,952	4,586
営業外収益		
受取利息	※1 77	※1 58
有価証券利息	5	5
受取配当金	1,398	1,862
受取手数料	32	23
受取保険金	37	2
為替差益	218	554
受取補償金	87	54
その他	287	359
営業外収益合計	2,145	2,921
営業外費用		
支払利息	※1 67	※1 140
シンジケートローン手数料	8	28
支払手数料	0	32
その他	31	9
営業外費用合計	107	211
経常利益	4,990	7,296
特別利益		
固定資産売却益	176	-
投資有価証券売却益	295	58
特別利益合計	472	58
特別損失		
固定資産除却損	※3 53	※3 47
減損損失	※4 11	※4 4
投資有価証券売却損	-	※7 0
貸倒引当金繰入額	※5 733	-
関係会社株式評価損	※6 130	-
特別損失合計	928	52
税引前当期純利益	4,534	7,302
法人税、住民税及び事業税	1,560	1,044
法人税等調整額	△785	456
法人税等合計	775	1,500
当期純利益	3,759	5,801

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,137	22,454	9,365	31,819	10,900	12,037	22,937
当期変動額							
剰余金の配当						△1,277	△1,277
当期純利益						3,759	3,759
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
土地再評価差額金の取崩						1,110	1,110
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	3,592	3,592
当期末残高	26,137	22,454	9,369	31,823	10,900	15,629	26,529

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,901	78,992	2,029	618	29	2,677	81,669
当期変動額							
剰余金の配当		△1,277					△1,277
当期純利益		3,759					3,759
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	17	22					22
土地再評価差額金の取崩		1,110					1,110
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△96	△153	△1,110	△1,359	△1,359
当期変動額合計	14	3,610	△96	△153	△1,110	△1,359	2,251
当期末残高	△1,887	82,603	1,933	464	△1,081	1,317	83,920

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,137	22,454	9,369	31,823	10,900	15,629	26,529
当期変動額							
剰余金の配当						△1,661	△1,661
当期純利益						5,801	5,801
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	4,140	4,140
当期末残高	26,137	22,454	9,374	31,828	10,900	19,769	30,669

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,887	82,603	1,933	464	△1,081	1,317	83,920
当期変動額							
剰余金の配当		△1,661					△1,661
当期純利益		5,801					5,801
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	20	25					25
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			402	△744	-	△341	△341
当期変動額合計	15	4,160	402	△744	-	△341	3,818
当期末残高	△1,871	86,763	2,336	△279	△1,081	975	87,739

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告書日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

大阪本社ビル建物及び構築物、海外支店	定額法
1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物	定額法
上記以外の有形固定資産	定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

当社は、取締役の賞与の支給にあてるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

8 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

スポーツ品等販売事業においては、主にスポーツ品等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客と合意した地点に商品及び製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

② スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業においては、主に長期のスポーツ施設の運営及び運営受託や、スポーツ施設の工事契約を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、業務提供期間にわたり定額で、または履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間のごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社に対する貸付金の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社に対する貸付金のうち、シャープ産業株式会社に対する貸付金820百万円について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上した金額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	620	447

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

シャープ産業株式会社は、コロナ下の厳しい経営環境で業績が低迷し、当事業年度末において債務超過の解消には至っていないことから、同社に対する貸付金を貸倒懸念債権に区分し、財務内容評価法に基づき同社の財政

状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算出しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

財務内容評価法に基づくシャープ産業株式会社に対する債権の貸倒見積高の算定に際しては、同社の債務超過の程度その他、市場動向や過去の経営成績に基づく将来の事業計画等を考慮したうえで、総合的に判断して算出しています。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の予測不能な市場環境の変化等により事業計画の見直しが必要になった場合は、貸倒引当金の繰入または戻入が発生し、損益に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,474	1,207

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し金額を算出しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得は事業計画を基礎として見積っておりますが、その主要な仮定は市場や事業の成長率であります。なお、新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、回復しつつあり、2024年3月期以降にさらに正常化が進むとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画の下方修正や計画未達等により、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の取り崩しが発生し、損益に悪影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「営業外費用」の「支払手数料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「その他」（前事業年度0百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「支払手数料」（当事業年度32百万円）として表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 第三者の借入等に対する担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	9百万円	9百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(1) 関係会社の銀行借入に関わる保証	－百万円	5,227百万円
(2) 商業信用状に関わる保証	423	407
(3) 関係会社の仕入債務に関わる保証	1,328	1,233
(4) 海外子会社の為替予約に関わる保証	523	1,824
計	2,276	8,692

※ 3 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(1) 短期金銭債権	4,160百万円	6,299百万円
(2) 長期金銭債権	1,100	1,060
(3) 短期金銭債務	1,710	3,855
(4) 長期金銭債務	9,708	8,367

※ 4 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他(純額)	4,120百万円	4,120百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	5,262百万円	11,343百万円
仕入高	19,821	20,710
販売費及び一般管理費	1,753	1,947
営業取引以外の取引	20	21

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	6,932百万円	7,235百万円
給料及び手当	10,044	10,690
減価償却費	1,390	1,508
退職給付費用	332	279
おおよその割合		
販売費	59%	59%
一般管理費	41%	41%

※ 3 主な固定資産除却損

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	5
ソフトウェア	0	41
その他(有形固定資産)	51	0

※ 4 減損損失

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失11百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	大阪府堺市	構築物	5
事業用資産	大阪府吹田市	建物	4
事業用資産	愛知県名古屋市	構築物	1
事業用資産	長野県塩尻市	構築物	0
事業用資産	兵庫県西宮市	建物等	0
合計			11

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失4百万円を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	大阪府堺市	構築物	0
事業用資産	神奈川県横浜市	建物	4
合計			4

減損損失を認識した固定資産については、各収益単位に基づき、それぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。営業損益の継続的な悪化等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

※ 5 貸倒引当金繰入額

当社の保有する主に子会社であるシャープ産業株式会社への債権について、回収不能と見込まれる額に対して貸倒引当金を設定したものであります。

※ 6 関係会社株式評価損

子会社であるシャープ産業株式会社の株式に関して、帳簿価額に対して実質価額が著しく低下したことにより計上しております。

※ 7 投資有価証券売却損

保有するその他有価証券を売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	23,424
関連会社株式	104
計	23,529

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	23,424
関連会社株式	109
計	23,534

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	90百万円	60百万円
未払費用	670	1,035
貸倒引当金	451	387
退職給付引当金	890	410
関係会社株式評価減	684	684
繰越外国税額控除	99	—
返金負債	111	112
繰延ヘッジ損失	—	119
その他	938	766
繰延税金資産小計	3,936	3,577
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,538	△1,450
評価性引当額小計	△1,538	△1,450
繰延税金資産合計	2,397	2,127
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	687	862
繰延ヘッジ利益	204	—
その他	31	57
繰延税金負債合計	923	919
繰延税金資産の純額	1,474	1,207

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△8.4	△7.1
住民税均等割	2.0	1.4
評価性引当額の変動	△1.3	△1.2
税額控除	△4.0	△4.7
その他	△2.2	1.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	17.1	20.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	35,058	3,873	105 (4)	501	38,826	23,412
	構築物	911	6	0 (0)	26	916	707
	機械及び装置	379	70	1	12	448	361
	車両運搬具	44	—	2	6	42	28
	工具、器具及び備品	1,690	554	52	175	2,191	1,571
	土地	10,035 [99]	113	—	—	10,149 [99]	—
	リース資産	1,150	104	23	57	1,231	218
	建設仮勘定	3,736	1,555	3,531	—	1,760	—
	計	53,006	6,277	3,717 (4)	779	55,566	26,301
無形固定資産	ソフトウエア	8,195	896	319	650	8,772	6,376
	その他	2,506	86	219	149	2,373	1,778
	計	10,701	983	539	799	11,145	8,154

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。
2 当期減少額の(内書)は、当期の減損損失計上額であります。
3 土地の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,475	29	236	1,268
役員賞与引当金	134	141	134	141

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告方法	電子公告により行う https://corp.mizuno.com/jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う
株主に対する特典	1 買物優待割引券 ・対象株主 3月31日現在の1単元(100株)以上所有の株主 ・優待券の金額 1枚につき20%割引 ・贈呈枚数 100株以上、1,000株未満 ……10枚 1,000株以上……………20枚 ・利用方法 1回のお買物につき、お買物代金合計に対し1枚利用可能 2 ネットショッピング(専用ウェブサイト利用)における優待割引 ・対象株主 3月31日及び9月30日現在の1単元(100株)以上所有の株主 ・優待の内容 お買物代金合計の20%を割引

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

2 特別口座に記録されている株式の買取・売渡については、上記の株主名簿管理人と同じく、三井住友信託銀行株式会社が取り扱いをいたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

①	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第109期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月22日 関東財務局長に提出
②	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第109期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月22日 関東財務局長に提出
③	四半期報告書 及び確認書	(第110期) 第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月10日 関東財務局長に提出
		(第110期) 第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月10日 関東財務局長に提出
		(第110期) 第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月9日 関東財務局長に提出
④	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づく臨時 報告書であります。		2022年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載している以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次の通りであります。

当事業年度							補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期 労働者	
株式会社セノテック	0.0	100.0	(注2)	51.1	52.1	41.8	
セノーメンテナンス サービス株式会社	0.0	0.0	(注2)	60.7	74.5	39.4	
シャープ産業 株式会社	10.0	0.0	(注2)	50.2	58.0	84.3	
MIZUNO USA, INC.	17.5	—	(注3)	57.9	58.5	126.4	
MIZUNO CANADA LTD.	28.6	0.0		71.9	59.3	53.9	
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	19.0	—		64.3	66.7	89.3	
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	56.5	100.0	(注2)	58.6	60.5	41.9	
MIZUNO OCEANIA PTY. LTD.	7.7	0.0	(注2)	73.0	71.0	—	パート・有期雇用労働者 は男性のみになっており ます。
MIZUNO ITALIA S.R.L.及びMIZUNO IBERIA, S.L.	57.1	0.0	(注2)	79.2	79.2	—	パート・有期雇用労働者 はおりません。
MIZUNO NORGE AS	25.0	—		48.7	45.1	—	パート・有期雇用労働者 は男性のみになっており ます。
MIZUNO KOREA LTD.	24.5	6.3	(注2)	79.7	79.5	103.3	
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	20.0	—		77.5	77.5	—	パート・有期雇用労働者 はおりません。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。ただし、在外連結子会社においては、職務の内容および責任の程度を踏まえ当該規定に準じて管理職数を算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第67号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。ただし、在外連結子会社においては、当該規定に準じて男性労働者の育児休業取得数を算出しております。
3. アメリカ、ジョージア州法に、男性労働者の育児休業に関する法律が存在していないため、男性労働者の育児休業取得率の情報はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

美津濃株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

西

野

尚

弥

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

上

田

美

穂

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スポーツ施設サービス事業に帰属する無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
美津濃株式会社（以下、会社）及び連結子会社は、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合に、減損の要否を検討している。その資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っている。 「（重要な会計上の見積り）2. スポーツ施設サービス事業に帰属する無形資産の評価」に記載の通り、当連結会計年度の連結貸借対照表には、スポーツ施設サービス事業（以下、当該事業）に帰属する無形資産として、顧客関連資産1,792百万円、商標関連資産592百万円及び技術関連資産541百万円が計上されており、合計で連結総資産の1.5%を占めている。 当該事業は企業環境に変化があり、減損の兆候があると判定されたため、当連結会計年度において無形資産の減損の要否について検討した結果、会社は減損損失の認識は不要と判断している。 会社は検討の過程において、当該事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しており、このうち割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの主要な仮定は、「（重要な会計上の見積り）2. スポーツ施設サービス事業に帰属する無形資産の評価」に記載の通り、市場成長率とシェア、経済環境等である。 これらの主要な仮定は、主観性と不確実性を伴い、経営者による判断が減損損失の認識の判断に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、当該事業の無形資産の評価が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、スポーツ施設サービス事業に帰属する無形資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・経営者への質問及び議事録の閲覧により、当該事業の企業環境に関して理解した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度及び当連結会計年度の事業計画と実績とを比較した。 ・無形資産の減損の要否の判断に使用された割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの前提となった事業計画及び将来の経済環境等について、経営者と議論するとともに、外部情報との関連性について説明を受けた。 また、経営者によって承認された翌期予算及び中期経営計画と整合しているか検討した。 ・主要な仮定である市場成長率とシェア、経済環境等について、経営者と議論し、その見通しについて事業計画に与える影響を評価した。

美津濃株式会社の繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
美津濃株式会社（以下、会社）は、連結貸借対照表上、繰延税金資産を1,855百万円計上しており、（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。回収可能と判断した連結上の繰延税金資産は4,384百万円（繰延税金負債との相殺前）、そのうち会社の繰延税金資産は2,127百万円（繰延税金負債との相殺前）であり、約5割を占めている。 「（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載の通り、会社は、将来の収益力やタックス・プランニングを考慮して課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断している。 課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、市場や事業の成長率である。なお、会社は、新型コロナウイルス感染症による事業への影響は回復しつつあり、翌連結会計年度以降にさらに正常化が進むとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っている。 会社の繰延税金資産の評価は、主に経営者による課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受け、不確実性を伴うものであるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・会社の将来減算一時差異の期末残高の検証について、当監査法人のネットワークファームの税務専門家を関与させた。 ・将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・経営者による課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について検討した。事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された翌期予算との整合性を検証した。また、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度及び当連結会計年度の事業計画と実績とを比較した。 ・主要な仮定である市場や事業の成長率について経営者と議論するとともに、外部情報との関連性について説明を受け、過去実績からの趨勢分析をした結果との比較を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症による事業への影響は回復しつつあり、翌連結会計年度以降にさらに正常化が進むとの仮定について経営者と議論し、事業計画に与える影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美津濃株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、美津濃株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

美津濃株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

西

野

尚

弥

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

上

田

美

穂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（美津濃株式会社の繰延税金資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。